

平成30年 第2回上島町議会定例会会議録			
招集年月日	平成30年6月21日（木）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場		
開 会	平成30年6月21日 午前8時40分宣告		
応 招 議 員	1	1 番	村上 要二郎
	2	2 番	林 康 彦
	3	3 番	池 本 光 章
	4	4 番	大 西 幸 江
	5	5 番	藏 谷 重 文
	6	6 番	寺 下 満 憲
	7	7 番	檜 垣 一 成
	8	8 番	平 山 和 昭
	9	9 番	前 田 省 二
	10	10 番	土 居 計 彦
	11	11 番	池 本 興 治
	12	12 番	松 原 彌 一
	13	13 番	亀 井 文 男
	14	14 番	濱 田 高 嘉
不応招議員	なし		
出席議員	応招議員のとおり		
欠席議員	なし		
自治法第 121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職氏名	1	町 長	宮 脇 馨
	2	副 町 長	村 上 和 志
	3	教 育 長	濱 田 和 保
	4	総 務 課 長	古 本 正
	5	健康推進課長	大 本 一 明
	6	農林水産課長	森 本 英 隆
	7	魚 島 支 所 長	小 林 薫
	8	消 防 長	濱 田 将 典
	9	企画財政課長	杉 田 和 房
	10	広報情報課長	蓼 原 洋 樹
	11	住 民 課 長	今 井 稔
	12	税 務 課 長	黒 瀬 智 貴
	13	建 設 課 長	越 智 康 浩
	14	管 財 課 長	河 端 光 法
	15	商工観光課長	澤 田 一 政
	16	生活環境課長	中 濱 淳 一
	17	公共交通課長	中 辻 洋
	18	教 育 課 長	多 田 恵 一
	19	海 光 園 長	村 上 和 彦

議員・職員以外で会議に出席した者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2 3	議会事務局 局長 議会事務局 係長 議会事務局 書記（臨時）	東 秀彦 田 房 聡子 久 保 眞弓
町長提出議案の題目	1 報告事項第2号 平成29年度上島町一般会計繰越明許費繰越計算書 平成29年度上島町公共下水道事業会計繰越明許費繰越計算書 2 報告事項第3号 第三セクター経営状況の報告について （株式会社 いきなスポレク、株式会社 いわぎ物産センター） 3 上島町魚島観光センター条例の一部を改正する条例 4 上島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 5 上島町集会所条例の一部を改正する条例 6 上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 7 平成30年度上島町一般会計補正予算（第1号） 8 辺地に係る総合整備計画の変更について 9 工事請負契約の締結について（魚島コミュニティプラント延命化工事）		
その他の題目	1 生活を脅かす太陽光発電施設設置をさせないよう行政指導を行う請願 2 議員派遣の件（平成30年度 町村議会広報クリニック） 3 議員派遣の件（平成30年度 第1回議会議員研修会） 4 議員派遣の件（平成30年度 先進地視察研修（長野県飯綱町））		
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）		
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 3番・議員 池 本 光 章 4番・議員 大 西 幸 江		
会 期	平成30年6月21日～6月28日（8日間）		
傍聴者数	14名（男10名・女 4名）		

◎ 開 会

○(濱田 高嘉 議長)

ただ今の出席議員は全員です。ただ今から平成30年第2回上島町議会定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手許に配布しているとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(濱田 高嘉 議長)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、3番・池本 光章 議員、4番・大西 幸江 議員を指名します。よろしくお願いいたします。

日程第2、会期の決定

○(濱田 高嘉 議長)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員長 平山 和昭 議員、お願いいたします。

○(8番・平山 和昭 議員) (挙手)

(平山議員、登壇)

○(8番・平山 和昭 議員)

皆さん、おはようございます。

ええー、夏になりましたけど、朝冷え込んだりして、お風邪等召している方もいらっしゃるようですが、体調に十分気を付けていただいて、本定例会を乗り切っていただきたいと思います。

それでは、議会運営委員会の、協議結果についてご報告をいたします。

平成30年第2回定例会の開会にあたりまして、去る6月13日、議会運営委員会を開催し、本定例会に上程されます議案につきまして、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、本日6月21日から6月28日までの8日間とし、議事日程については、お手許に配布のとおり進めることに決定をいたしました。

どうか本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

(平山議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

お諮りします。ただ今、平山議会運営委員長から委員会協議の結果についての報告がありましたとおり、本定例会の会期は、本日6月21日から6月28日までの8日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から6月28日の8日間と決定しました。

日程第3、行政報告

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

○(宮脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

(宮脇町長、登壇)

○(宮脇 馨 町長)

おはようございます。ええー、行政報告に入ります前に、先日の議員協議会の中で、終わりに去る、いつでしたかね、ええー「チラシが、各家庭に配られたことに対する、町の説明はないのか」という事がございましたので、簡単に説明させていただきます。

この「実報」というチラシですが、これに対してですねえ、あの第1号のときに、既に事実ではない部分が多々ありましたので、それに対する、こちらの方からですね、「このような事実に基づかない部分については、辞めて欲しい」という、そういう警告を弁護士を通じて出さしていただいております。その後、第2号が、先日出た、ええー出ましたが、5月ですかねえ、それに対してもですね、事実ではない部分が、かなりございます。それに対してですね、これは、町民の町政に対する信頼を失墜させる恐れがあるという事で、町政としても、このまま放置するわけには、いかないだろうということで、しかるべき法的措置を執るべく、今、現在、弁護士の方と調整を進めております。そういったことで個々の内容については、いろいろありますが、ええー、明らかに事実と違う事を、このようにフェイクニュースと言いますか、そういう形で出して、それで扇動をするという事は、町政にとっては、大きなマイナスとなりますので、町政を正しくと言いますか、速やかに効率よく進めるためにも、こういった事は控えていただきたいということで、そのための措置を執らせていただきます。

それでは、行政報告に入らせていただきます。平成30年度の主要事業の取り組みについてであります。まず、肝心の岩城橋架橋についてであります。各工事現場の方の工程については、順調に推移しております。また、ええー、本体、橋の本体、それから、それに伴う周辺の取り付け等ですね、そちらの関連工事が、どんどんと広がっておりますので、そちらとの調整等ですね、それからまた、現場に入る建設業者、こちらの受け入れ態勢の方もですね、速やかに整えて参りたいと思っております。

それから、2番目であります。交通体系の再編については、愛媛県が行うアンケート調査、それが少しずれ込んでおります。当初は5月末ぐらいを予定していたようですが、9月ですかね、それくらい、にの方に、何か、ずれ込むということを聞いております。その、アンケート調査の結果を踏まえました、その解析によって、町が全体としての、どのような交通体系を組み直すのか、ということ、方向性をしっかりと見極めたいと思っております。また、その時点で、現在ある他の航路業者との意見交換、これも密に図って行きたいと思

ますし、また、陸上のバス、その他の陸上交通ですね、そちらの方との連携を如何にスムーズにこなしていくか、そのことも大きな課題となってきますので、できるだけ沢山の情報収集を図りながら、それを上手く分析して、連結を進めていきたいと思っております。

ええー、3番目には、農業振興についてであります。平成29年度に4千本のレモンの苗木を入手しまして、それを農家に1本2百円で配布する、レモンの産地化をもう一度、組み立て直すというか、生産力を回復するという、そういう政策でありましたが、3千6百本、3千7百本ですかねえ、あの一、配布が終わっておりまして、あと少し残っていたんですが、そちらの方の残っていた苗木についてもですね、ぜひ少し時期が遅れますが植えたいという、そういう強い要望があったものですから、再度そういった要望を取りまとめて、全て配布して植え付けをしていただいております。ええー、これから先、レモンの生産力を向上させていただくための、あと苗の管理、それから肥培管理、数年後の生産力向上、それに向けて、しっかりと作戦を練っていききたいと考えております。

また、この後ですね、耕作放棄地対策として、まあ町の方が農地を借り上げて、まとめていってそれを新規就農者に耕作を依頼するという、そういうスタイルを模索しておりまして、今、何箇所かその候補地を設定して、その事前調整をやっていきたいと考えております。今、新規就農者を受け入れるに当たって、一番の問題はやっぱり、適切な規模の、やりたい農業ができる農地が簡単には手に入らないという、これがやっぱ一番大きな問題かと思っております。それから、農業に関しては、農機具であるとか、まあ倉庫であるとか、初期投資が相当数かかります。それを如何に軽減するかということも、大きな問題になりますが、その辺も含めまして、トータルでそういったことを取り組んでいけるのが一番いいんじゃないかと思っております。

次に4番目ですが、教育システムの構築についてであります。弓削高の弓削高等学校の活性化とかみりん奨学金制度については、弓削高等学校の公営塾、こちらの方は、まあ塾生の方も少しずつではありますが、着実に増えて、学力も着実に向上しているという、先日、高校の方にお邪魔してテストの結果とか、そのあとの学習態度等ですね、お聞きしましたところ、もう本当に生徒さんの、こういう勉強の仕方があったのかと、そういった驚きだとか、勉強に対する意欲ですね、こちらの方、どんどん刺激していただけているという、そういう認識があります。それから、かみりんの奨学金制度ですが、こちらの方も、現在13名の方が、応募していただいております。これが、将来の上島町のブーメラン効果を発揮していただけるようになることを祈っております。多いに期待しておりますのでございます。

それから、ええー弓削商船高専との地域連携ですが、これは、今までやっておりましたまあ研究事業に対する助成、これが、単発的なもので終わっておりまして、このままでは、ちょっともったいないなと思ひまして、まあ、商船自体も地域連携事業を国策として進める中で、これを重点課題として取り組むという姿勢を打ち出しております。で、上島町としても、地域課題をぜひ、商船と一緒に解決していきたい。そういうスタンスをもって、取り組みたいと思っておりますので、これからどんどんあの一、協議の場を積極的に設けて、で、地域課題を何本かに縛って、取り組んでいきたいと思っております。

それから、コミュニティースクールと地域支援体制という事で、今回6月補正の中に、多

少上げさせていただいておりますが、本来は、4月の当初予算に上げたかったんですが、調整が学校の方と充分できてなかった部分がありまして、今回そういったことで、来年度からのコミュニティースクール、これの実現に向けて、準備を着実に進めて行きたいと考えております。一応、行政報告としましては、以上のような点になります。

本日は、7件の議案を提案させていただいておりますが、6月という時期を迎えまして、これから夏を向かえるわけですが、様々なイベント等絡まってまいります、町の元気を取り戻すべく、どんどんと取り組んでいきたいと思っております。

それから、皆さんにご心配をおかけしておりました、町の施設であるフェスパですね、こちらの方の運営も6月11日にお披露目をさせていただきましたが、そういうことで、何とか離陸というか、テイクオフですね、を始めて、まだ、いろいろな課題はありますが、これから一つずつ、それをクリアしながら、より充実した運営に向けて参りたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。以上です。終わります。

(宮脇町長、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

これで、行政報告は、終わりました。

日程第4、一般質問

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、日程第4、一般質問を行います。

一般質問を通告されております議員の皆様をお願いいたします。質問は、最前列中央の質問席にて行ってください。質問回数は、会議規則どおり3回までといたしますので、質問項目ごとに行ってください。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今回の一般質問通告者は8名です。それでは、はじめに土居議員の質問を許します。

(土居議員、登壇)

○(10番・土居 計彦 議員)

おはようございます。トップバッターを務めさせていただきます。議席10番の土居計彦です。今日は、2つ質問を、2題の質問をさせていただきますので、的確なご答弁をお願いいたします。

まず、1つ目です。ええー、今年の当初予算の目玉で、目玉のような増員計画について、現在までの増員、進捗状況をお尋ねします。わかりやすく説明していただきたいと思います。

2つ目は、30年度当初予算で町債が、29年度比4億4,300万円、昨年度比66.2%も増額になった理由をお尋ねいたします。適切なご答弁をお願いいたします。

まず、1つ目です。当初予算では、公共交通行政の直営化をはじめとする、各種行政事務の充実を図るためとして、「一般職を18人増やす」という計画になっていました、います。現在までの実施状況と、まだ、増員ができてないところがあるのならば、今後の計画を説明してください。お願いします。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

(宮脇町長、登壇)

○(宮脇 馨 町長)

ただ今の、土居議員の質問にお答えします。ご質問の中の一般職 18 名という数字ですが、30 年度一般会計作成時における人件費予算資料において、18 名の増員と見込んでおりましたが、若干の差異がありますので、ええー、説明させていただきます。この内訳は、一般事務職だけでなく、専門職も含んでおりまして、直近の数字において実施状況を説明いたします。

まず、平成 29 年度末において、正規職員 238 名、臨時職員 51 名、計 289 名。それで、それに対しまして、平成 30 年度 6 月 1 日現在であります、ええー、正規職員 254 名、臨時職員 45 名、計 299 名となっております。ええー、差し引きで 16 名の増員、臨時職員 6 名の減、差し引き合計、10 名の増員となっております。

今回の増員計画としまして、正規職員増員の主な人数と理由については、生名公営渡船の委託方式、それからバスとですね、その委託方式から直営による生名船舶 6 名、町有バス 2 名、それから、欠員による補充としまして、魚島船舶 3 名、それから、保健師 2 名、魚島診療所 1 名、議会からの要望等によります議会事務局 1 名、それから、CATV 1 名、指導主事の教育委員会、指導主事の 1 名減及び学芸員の追加により 2 名ということであります。こちら指導主事の方は、2 名いた方が 1 名になって 1 名の減ですね。それから、学芸委員の方は 1 名ついたという事です。で、岩城橋開通に向けて交通体系整備に公共交通課を 1 名、同じく諸施策展開として企画財政課を 1 名。ええー、当初、専門職を含めた合計 20 名の増員を計画しておりましたが、先ほどの差し引きで正規職員 16 名の増となりましたので、まだ、4 名の不足の中で業務を執行している状況であります。

また、岩城橋完成により、総合支所の課の統合やコンピューターの充実で、職員数も半減可能となるのではないかとというご質問ですが、ええー、コンピューターの導入では、とてもこれだけでは、半減できませんが、行政組織を改編することにより人員の削減になるものと考えております。以上で、説明を終わります。よろしくお願いします。

(宮脇町長、降壇)

○(10番・土居 計彦 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、土居議員。

○(10 番・土居 計彦 議員)

ええー、後半の方で、質問させていただこうと思っと思ったんですけど、コンピューター関係の話もございましたが、ええー最近、あの一聞くところによりますと、もの凄いコンピューターができるという事ですので、併せて検討したらいいんじゃないかと思います。

それから、ええー、岩城橋完成で上島 4 島が、陸路で繋がれば、各島の総合支所の課の統合やコンピューターの充実で、あっ、これは失礼いたしました。職員数も半数、半減可能となるのではないかとというふうに思いますが、その辺、ご検討されていますか。お願いします。

○(宮脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

はい、ただ今のご質問ですが、「現在ですね、コンピューターが、地方自治行政にどれだけ事務のスリム化に繋がるか」という課題が、ずっとこう続いてきたわけなんです、残念ながら、このことに関してはですね、例えば窓口業務の住基システム、それから、個人ナンバー制度、そういった新しいシステムが、どんどん出てきて、くるんですが、その度に、逆に言うと、町の事務量は、激増しております。これは、システムが、今の地方自治行政の事務内容、それから、それを収縮する方法での統合という、そういったことが、ほとんどできておりません。

皆さんご承知のとおり、霞ヶ関の中での縦割り行政、例えば、厚生労働省と総務省と、それから、建設省とか、ごめんなさい、国交省ですね、ごめんなさい。そういった縦割りで、いろんなシステムを組んでいただけますので、私どもとしては、それを横断するシステムが、なかなか組めないわけです。個人ナンバー制度を活用して、住民を全部一括で、パッとこう、何でもできるようにすればいいじゃないかという、そういう考え方が、本当は必要なんだと思うんですが、それが充分できてないから逆に、コンピューターの新しいシステムを導入していく場合、今回の個人ナンバーもそうなんですが、余分な作業と言いますか、そういったのがどんどん増えてしまう。それを住民の皆さんに説明して受け入れていただくためにも益々作業が煩雑になってしまうと。今の段階は、そういうふうになっております。

ですから、本当だったらパソコンを使って、もっと事務能率を上げてという話になるんですが、今のこの、パソコンの操作環境と言いますか、その中で例えばクラウドというデータを大きなところにポンと預けてやっていくシステムはありますが、それもまあセキュリティの問題、安全性ですよ、それとか、プライバシーの問題、そういったものが、かなり強烈に要求されますので、返ってそれをクリアするために、余分な作業が、どんどん増えていると。そういうのが現状になっています。

ですから、今の段階で、パソコンの導入による事務量の減とか組織の再編というのは、本当に厳しいものがある、実現できていないという、そういった現状だと認識しております。ですから、職員の皆さんも本当にパソコンを前に日夜、頭を悩ませているところだと認識しております。以上です。

○(10番・土居 計彦 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、土居議員。

○(10 番・土居 計彦 議員)

はい、ええー、現状ご説明いただきましたが、しかしまあ客観的に見てみまして、やはりその一、合併時のネックになっていた上島島が、あっ、上島町が4つの島が、その現実的に橋で結ばれて一体感が創成されるというふうには、思われているとは思いますので、ええーまあ、いずれ交付税とか補助金とか、そういうものですね、減額の申し入れとかが、出てくるかもわかりませんので、そういうことで、橋の効果を今から検討始めてください。よろしくをお願いします。

2つ目です。後年度、公債費負担を抑制するため、交付税算入措置のある過疎債や辺地債を中心に借りる当初予算になっていますが、この起債は主に今年度の行政の運営費用に充てるのか、それとも過去からの借金の借り換え等に充当していくのか、説明をお願いします。

近年、上島町の一般会計当初予算は、前年並みに近い予算で、数パーセントのアップダウンで頑張ってきました。ええー、今年はその流れを断ち切り、6億円以上増える大型予算になっています。将来、借金の返済に困るような事態には、ならないのでしょうか。その辺をご説明いただきたいと思います。

○(杉田 和房 企画財政課長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、杉田企画財政課長。

○(杉田 和房 企画財政課長)

(杉田企画財政課長、登壇)

土居議員の質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、本町は交付税算入率の高い有利な起債としまして、辺地対策事業債、過疎対策事業債及び合併特例債などを中心として借り入れを行っております。

さて、町債が前年度から4億4千3百万円増額となった理由につきましては、借り換えに充てるのではなく、今年度の主要大型事業に充当するため、内容としましては、最終処分場整備事業に合併特例債を2億2千4百万円、コミュニティプラント改修事業に辺地対策事業債を1億6千6百万円、さらに救助工作車購入事業において、こちらも辺地対策事業債を6千6百万円、合計4億5千6百万円を借り入れることが前年度からの大幅増額の要因になっております。

また、一般会計当初予算の6億円以上の増額につきましても、町債同様、今年度の主要事業であります最終処分場整備事業に2億9千2百万円、コミュニティプラント改修事業に3億4千百万円、救助工作車購入事業に7千5百万円、合計約7億円の計上が大幅増額に至った主因となりまして、この財源につきましては、先ほど説明いたしました町債でございます。

このように、上島町にとっての必要な大型事業につきましては、後年度、地方交付税として算入率の高い起債を充当することにより、厳しい財政状況に対応しているところでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(杉田企画財政課長、降壇)

○(10番・土居 計彦 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、土居議員。

○(10番・土居 計彦 議員)

はい、いずれにしても厳しい財政状況になってくるのは、間違えございませんので、まだ今のところ、あの基金の取り崩し等もあまり行われていないようですので、頑張ってくださいとりますけど、今後とも一つそういうことで。あの事業、見させていただくと、そんなにたくさんの事業でないんですけど、大型事業というか、お金のかかる事業のようでございますが、ええー、まあ今後とも起債の減額に頑張りたいと思います。以上です。

(土居議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

はい、これで土居議員の質問を終わります。続いて、寺下議員の質問を許します。

(寺下議員、登壇)

○(6番・寺下 満憲 議員)

議席6番、寺下満憲です。ただ今、議長の方から許可が出ましたので、住民と日本共産党を代表いたしまして、質問をしてきたいと思ひます。

ええー、質問事項といたしましては、『海の駅舎「ふらっと」港湾施設の再開発とは』で質問をして参りたいと思ひます。ゆげ海の駅舎「ふらっと」は、上島町での海の駅利用者やサイクリストをはじめとする観光旅行者と町民との交流促進を図り、観光振興の発展を進め、交流人口を拡大する目的で、1億円近い費用をかけて駅舎を設置いたしました。設置後の駅舎の活用の状況は、どのようになっていますか。

整備後の活用施策として、1つ、ヨットマンやサイクリスト等の観光客に対する休憩所的な活用をする。2つ目といたしまして、観光情報の提供。上島町や近隣市町等の観光情報を提供する。3つ目といたしましては、観光客と町民の交流の場。多目的スペースやフリースペースを活用した島料理の試食会とか、夕日を見ながらミニコンサート、地域の方々の家や倉に眠る海運や船舶に関連するお宝展示会等、観光客と観光客も気軽に立ち寄れる催しを開催する。また、将来的には駅舎前面の緑地帯を、緑地帯に移動可能なトレーラーやコンテナを配置し産直市等々の魅力あるプログラムを開催する。

最後に、再生古民家との連携。町が所有し、今後、再生計画のある古民家を活用し、海の駅舎と再生古民家を連携させたイベント等を開催する等々の実施は、どのようにされていますか。ご答弁をお願いいたします。

○(杉田 和房 企画財政課長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、杉田企画財政課長。

○(杉田 和房 企画財政課長)

(杉田企画財政課長、登壇)

寺下議員の質問にお答えいたします。

まず、平成29年度のゆげ海の駅舎「ふらっと」の利用状況をご報告いたします。

海の駅利用者が1,380人、サイクリストが503人、その他観光客が1,326人、町民が1,357人で、1年間で4,566人の利用がありました。

なお、平成30年4～5月期においても、昨年と同数程度で推移しております。

因みに、平成29年度の各施設の利用者数ですが、コインシャワーの利用者が491回、コイン洗濯機利用者が248回、コイン乾燥機利用者が886回、の利用があり、212,200円の売り上げが出ております。

次に、平成29年度にゆげ海の駅舎で実施したイベントについては、5月19日～22日寄港した「国際ヨットラリー」の皆さんが歓迎イベントを行いました。

6月18日には「あじさいサイクリング」。

8月1日～6日にかけて、本施設の設計業者と海の駅コラボによる「新しい海の駅舎を楽しむワークショップ」の開催。

8月5日のふるさと夜市に併せて「花火さじき席」と題した花火観覧席提供。なお、同日予定しておりました町主催のヨット体験乗船は強風のため中止となりました。

続いて、10月29日、1月14日には、かみじまフォトコンテスト向けの「写真教室」。

11月18日に「ふらっとセーリング」と題したヨット体験乗船、3月18日に「ゆめし

まサイクル2018」のエイドステーション等のイベントを開催しております。

さて、ご質問の「設置後の活用目的であった施策」に対する検証についてですが、まず、「ヨットマンやサイクリスト等の観光客に対する休憩所的な活用」については、開設当初の年度ということで、数字的な目標は掲げておりませんでした。初年度で年間4,500人を超える海の駅舎の利用があったことから、休憩所としての活用はできたのではないかと思います。

なお、この昨年度の駅舎の利用人数等の実績数値については、今年度以降の分析の基準数値として検証の材料としていきたいと考えております。

次に、「観光情報の提供」については、上島町及び各種団体等の各種観光パンフレット等を配布し、また、近隣市町の観光情報についても、パンフレット等を常時設置しております。

次に、「観光客と町民の交流の場」についてですが、活用例としてご説明しておりました、島料理試食会、ミニコンサート、お宝展示会、産直市等の催しについては、私どもの、住民や団体へのPR不足等により残念ながら活用されておりましたが、その他、先ほど報告いたしました各種イベントを実施してきましたことから、観光客と町民の交流の場は、ある程度の創出はできたのではないかと考えております。

ただし、活用例としてあげましたような、住民主権による催し等がなかなか行われていないことについては、ゆげ海の駅舎「ふらっと」は、住民主権によるイベントスペースとして使用できる旨、町内外へ広くPR発信し、活用の増進を図っていきたくて思っております。

次に、「町再生古民家と海の駅の連携させたイベントの開催」についてですが、昨年度については、実施はかないませんでした。本件の提案者である海の駅設計業者並びに町再生古民家に移住してきた方と、船や海の駅舎を活かした連携交流に向けて協議していきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

ええー、ただ今、報告をいただいた訳であります。いわゆる数字的な面から見ると、まあまあ観光客も当町村に来ていただいとるいうふうには、感じておるわけではあります。ええー諸々のイベントがこれはあの「ふらっと」、いわゆる道の駅が、海の駅が中心となって主催として行ってきたのか。ええー、それとも受託業社であります観光協会が取り組んできたのか、そのどちらが、どの取り組みをしたのかが、わかりかねるわけではあります。その点も含めまして、ええー、今年度からは、受託者が変更になったとのことを漏れ、聞いと思いますが、その点はいかがなんでしょうか。

○(杉田 和房 企画財政課長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、杉田企画財政課長。

○(杉田 和房 企画財政課長)

受託者につきましては、今年度から観光協会から変更いたしまして、変更しております。(寺下議員から「イベントや取り組みは」の声) イベントについてはですね、去年のイベ

ントなんですけど、「国際ヨットラリー」の歓迎会については町主催、町と商船主催なんです。「あじさいサイクリング」については、受託者観光協会、あと、ええー、「ワークショップ」については、設計業者の主催でございます。あと、夜市の「花火さじき席」については観光協会主催。あとは、「フォトコンテスト」についても観光協会主催。「ふらっとセーリング」と題したヨット体験乗船についても観光協会主催。「ゆめしまサイクル2018」については、町主催ということでございます。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

はい、ただ今の答弁にいただきますと、ええー、主に観光協会主催のイベントがなされておるわけでございますが、今年度どの業者が受託者になり、まあ受託者になった経緯を報告していただきたいのと共に、ええー、受託者が今年度の駅舎「ふらっと」の活用計画をどのように町の方に提出し、町の方が受託者として選定したのか、その点についての答弁をお願いいたします。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

まず、最初にですね、今まで受託しておりました観光協会の方に、議会の方等の指摘がございまして、「育成費補助金にとか、受託事業のあり方はこのままでいいのか」ということで見直しをさしていただきまして、今年度は、観光協会の1名分の人件費、そちらのみでやらさしていただいております。ええー、その中でまあ実際問題としましてですね、観光協会のあり方、これからの戦略、観光戦略ですね、こちらをどういうふうに町の姿勢とすり合わせながら長期展望を組み立てるか、そういったことになろうかと思いますが、それがまだ、充分できてないので、その辺も含めまして、観光協会をもう一度、まあ組み立て直すというか、そういった作業を今、行っているところでありまして、そういった関係からですね、観光協会の方からこの人件費では、今の「ふらっと」の運営はできないと、そういうふうな意向が示されております。

で、それに伴いまして、まあ公募をかけましたが、今はピースウィンズジャパンのグループと言いますか、そちらの方がこの運営を受託していただいております。ええー、これは、じゃあ中身はどうなるかということになりますが、管理運営は当然お願いするということなんですが、先ほど言いました観光協会等のイベント等につきましては、これは、観光協会を交流館の方に、今、常駐していただきまして、やるようにしております。中身については、ほぼ変わらずというか、そういった内容で、やっていけるのではないのかと思っております。ただ、あの一観光協会のイベントの持ち方につきましては、観光協会自身もですね、「今のままでは、ちょっと厳しいので」ということで、受託事業等の見直しは行っております。その中で、いろんな受託事業も観光協会だけでやるっていうのが難しいようであれば、商工観光課とタイアップしてやらざるを得ないとそれは考えております。

ええー、そういったことで、「ふらっと」については、管理委託はお願いするけれど、中

のイベント等につきましては、当然、観光協会とか商工観光課の方がタイアップして仕掛けていくという。それから、ええー、今までどおり外の方、国際ヨットラリーは、この前ありましたが、そういった格好での動きってというのは、どんどん受け入れていきたいと思っておりますし、また、今年は2018のサイクルイベントもありますので、そういったことの受け入れ体制も町と観光協会がまあ連携をしながらやっていくということになるかと思えます。以上です。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

ええー、ただ今の町長の答弁を聞いていますと、ええー、いわゆる受託業者との仕様書がありますよね。その仕様書を変えずして、受託業者に受託をさしていくという事は、本来の「ふらっと」の業務に対してどうなのかということを感じるんですね。仕様書にちゃんと一つひとつ謳われとんですね、こういうふうに。(資料提示) 役割が。こういうふうに。それも守らずして、受託されていること自体、予算にしても前年度予算と今年度予算、同じように3百何がしか組まれている。そういう形でいいのか。そして、ただ今初めて伺ったんですけど、ええー、観光協会がせとうち交流館に事務所を構えている。本来、せとうち交流館は、目的にとして、商工観光課が事務所を構えていくということは、目的外使用に繋がっていくのではないのか。その点、どう捉えているのか。その点についてのご答弁をお願いします。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

はい、目的外使用というよりは、商工観光課がやっておりまして、その中に観光協会を組み入れているという認識でやっておりますので、観光協会に貸し与えているという意味ではございませんので、そういう認識でお願いしたいと思えます。

それからあの一、観光協会の方がそこに仮住まいと言いますか、そういうふうにした要因と言いますか、それはあの一、港務所の方に今まで間借りしてございましたが、そちらの方は家賃がかかりますんで、あそこに、交流館の中に商工観光課のまあ一員というか、共同でという連携プレーをしなきゃいけないということで、そこへ仮住まいという、そういうふうな格好でそこでやらしていただいております。そちらの方につきましては、まあ一応あの一、目的外使用にならないかということでその辺の確認も取っておりますんで。そういうことでやらしていただいております。ええー、仕様書につきましては、担当の方から説明していただきます。

○(杉田 和房 企画財政課長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、杉田課長。

○(杉田 和房 企画財政課長)

仕様書ですが、その中にですね、「観光旅行者との交流に関わる者の業務」という事を謳っております。まああの一、現在の受託者の方からの計画の中には「海の駅部会を立ち上げ、町づくり事業者、観光事業者、弓削商船、ヨットに詳しい人たち、元船乗りの町民の方と連

携していただき、今後の活用方法を検討していただき提案する」と。で、「海の駅舎主催のイベント等で町内及び町外の方たちにも参加していただき、交流促進に活用する」ということを提案していただいております。ただ、まだ4月、5月と、この提案についてのイベント等はまだ開催されておきませんので、町としては、ええー、受託者に対して、イベント等の実施に向けての努力をするように伝えたいと思っております。

○(6番・寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番・寺下 満憲 議員)

ええーまあ、計画書もきちっと出ているのか出てないのか定かではありませんが、まあ先ほどの交流館の問題にしても、町長の認識はそうであると言われるわけではありますが、しかしそれぞれ、交流館の使用条例等々もありますので、その点を踏まえまして、観光協会は役場の一部署ではないということは、きちっと認識していただいておりますと思うわけあります。ええー、もう議長、最後ですか。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、最後です。

○(6番・寺下 満憲 議員)

最後となるということで、再度、町長に伺いたいと思います。ええーこれ、町長さんがお配りした町政報告なんですね。(資料提示) この中に、いわゆる上島町ゆげ海の駅舎「ふらっと」港湾施設の再開発と謳っていますが、この再開発とは、どのようにしていくのか伺っておきたいと思っております。

そして、最後だということで、もう一点、併せて伺っておきたいのは、先ほどからも課長の方からも報告がありましたが、活用策の一つであります地域の方々の家や倉に眠る海軍や船舶の関連するお宝をとというようなことが謳われておるわけではありますが、上島町のそれぞれの島においては、古い歴史の中において、船舶に関わったり、造船に関わったり、船乗りさんたち、沢山多くおられるわけではありますが、ええー、そういった関連した物を保存していかなくては、私はいかない。行政自体も謳っているように、収集し、お宝展示という形なり、行政が住民の方々から預かり、資料として残していく必要があろうと思っております。ええー、皆さん方のお手許にもお配りしておるように、これちょっと一部なんですけど、このような形で(資料提示) 船舶に関わる資料等もございますし、また、上島町においては、船乗りさん、いわゆる外国航路に乗られた方たちも多くおり、各家には、こうした世界の貝類等が、お持ちな方も多くおります。

そして、これは世界のコインであります。ええーこれ、ここに写っているだけでも2, 400のコインが収集されておるわけであります。ええー、この議場に持ち込むことは大変、数も多く重量もかすので、今日は一部こうして持って参りましたけれども(資料提示)、世界のコイン、その国々の歴史を刻まれたコインが発行されておるわけですから、このようなものを国際ヨットが寄港する「ふらっと」においては、本当に1コインづつ、寄港する方たちに持ち寄っていただければ、まだまだ増えてくるような状況も生まれるので、そういった点も踏まえまして、先ほど言いました「ふらっと」の港湾施設の開発、再開発について、ど

のように描いているのか、最後の答弁をいただきたいと思います。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

貴重なご提案、ありがとうございます。ええー、海の駅の再開発ということでございますが、こちらの方につきましてはですね、現在元々あった、弓削港にありました浮桟橋、ポンツーンですね、古い。その沖にまあヨット用として軽量タイプの物を3連、増設しております、そこにヨットの停泊スペースを設けております。ただ皆様もご承知かと思いますが、実際には、沢山一気に来られると言うか、そういうことが結構ありまして、まああの一横に3隻ぐらい抱かせる場合も実際には出ております。

そういったことで、来たいんだけどなかなかその空いてないとか、まあその一、時期的なものがだいぶあります。あの一、繋いでないときも当然ございますんで、ええー、そこら辺も含めてですね、実際にヨットマンが来たいときに、もう少し、係留バースをキャパを増やすべきかなというのは考えておりますが、ただ、これは、県の管理港湾でございますので、こちらが、そう簡単にはできないという部分もございますし、そうなった場合のその整備費用を今までどおりに、その一町が全部その一カパッとやると言うか、そこまでの財源的なものは厳しいもんがございますんで、最終的にはまあ、クラウドファンディングとかヨットマンのそういったオーナーに寄付を募るような形での、そのバースの拡張とか、その辺は考えるべきではないかということで検討課題として思っております。

それから、先ほど言われました海の駅舎「ふらっと」のその活用方法の中の、そういった船舶関係のこういった資料ですね、歴史的な資料とか、そういった物は、本当にあの一、あいう方たちの興味と言いますか、好奇心をマックスにするのには、本当に願ってもないツールだと考えております。ただ、一番心配なのは、あれがあの一「ふらっと」自体がですねえ、オープンスペースなんで、こういった天井をしたときに、上手くこう管理ができるかどうかというか、こういう貴重な展示物をもし何かあったときにちょっと困るなというのが、印象としては持ってますが、やり方を考えれば、充分皆さんにそれを楽しんでいただけるというか、喜んでいただける、そういう施設には、なると思っておりますので。これはあの、こういう貴重な資料は相当数眠っていると思うんですけども、提示、提供していただけるかどうかですね、その辺も含めまして、これから先、あの「ふらっと」をもっともっと利用者数を伸ばしながら、地域の住民の方との交流の場という部分が、まだあまりできておりませんので、そちらの方をするためにも、今、寺下議員が仰ったような内容の事についてはですね、進めて行くべきではないかと考えます。ぜひ、そういったことについては、取り組まさせていただきますと思います。以上です。

○(6番・寺下 満憲 議員)

はい、終わります。

(寺下議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

はい、これで寺下議員の質問を終わります。

それでは、ここで10分間の休憩をとります。9時50分まで休憩に入ります。

(休 憩 : 午前 9時40分 ～ 午前 9時50分)

○(濱田 高嘉 議長)

会議を再開いたします。

続いて、村上議員の質問を許します。

(村上議員、登壇)

○(1番・村上 要二郎 議員)

議席1番・村上要二郎です。よろしくお願いします。

ええー、「上島町過疎対策について」質問します。上島町において、今後、ますます少子高齢化が進むことが見込まれます。

この状況の中、移住者の定住促進は町行政にとって急務であり、町長におかれましては、この問題に必死に取り組んでいる状況であります。

しかし、魚島、高井神地区のような地域では、目立った産業もなく、定住促進に苦慮しており、島が消滅に向かって進んでいる状況であります。

ここで、皆さんに魚島の状況について説明します。

昭和40年には、魚島の人口は1,049人でしたが、平成30年5月末現在、人口は151人となっております。また、児童の数ですが、保育園児1名、小学生3名、中学生2名という状況であります。

高井神地区につきましては、現在の人口は23人、そのうち65歳以上の高齢者が17人、高齢化率は74%という状況であります。

魚島、高井神地区のような限界集落について、どのような過疎対策を実施し、地域を存続させるのか。町長の考えをお示してください。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

(宮脇町長、登壇)

○(宮 脇 馨 町長)

村上議員の質問にお答えします。

ええー、質問にありました「限界集落について、どのような過疎対策という、地域を存続させるのか」ということについてですが、ええー、現在まで、魚島・高井神地区においては、過疎自立促進計画に沿って、各種事業を実施して参りました。

特に、生活環境整備については、昨年度末に完成しました魚島国保診療所や海水淡水化施設、それから情報基盤整備事業など、住民にとって最も大事な環境整備、これを進めておりまして、今年度実施しますコミュニティプラント、こちらにつきましても、延命化事業も、生活基盤となる整備ですね、これを、こういったことを引続き進めて参りたいと考えております。

また、産業振興においても、漁港整備、魚礁設置、冷凍施設整備、稚魚放流事業補助、こ

ういった施策を継続的に実施しておりまして、ええー、魚島村漁業協同組合と連携を取りながら産業振興を進めて行きたいと考えております。

その他、運賃補助、それから消費者支援事業など、ええー、魚島・高井神住民のための施策を継続実施して行きたいと考えております。

また、地域の存続には、先ほど申されましたような学校という大きな核となる、そういったものの存続が必須であると考えておりまして、現在、島への留学制度、これを支所で検討しておりまして、魚島では保育所、小中学生がまあ先ほど述べられた人数ということであって、こういった子供たちがいなくなるということは、それに関わる人たちもいなくなってしまうと。そういうことで、子供を中心にみんなで育てて行くという本当に理想的なコミュニティスクールのような環境であった魚島の地域社会が崩壊して行くのではないかと、そういう恐れを感じております。

まあ、そこで、他の市町村でも実施しております留学制度ですね、こちらを活用して、まあ学校の存続も含めた協議を行っているところであります。

また、定住促進につきましても、新築住宅の支援とか、空き家活用補助、それからインターン事業、島おこし協力隊の導入なども検討しながら上島町に、魚島・高井神地区に、そういった方々少しでも多く移住していただけるように頑張っって参りたいと思っております。

なお、現在、水産業、魚島の基幹産業の水産業はですね、水産資源の年度変動と言いますか、経年変動、この瀬戸内海全体で今、今年、特に漁獲高落ちてきているという、そういった状況がございます。そういった中で、魚島においてもですね、まあ加工なんかも含めた、もう少しバリエーションを持った産業構造、そういったことを考える必要があると思います。そのためには、現在ある施設の維持管理とか、その一いろいろの面でですね、それがまた人を呼び込む一つの手段、方策、その辺も含めてですね、考えるべきかと思っております。

ええー、魚島・高井神につきましては、ある意味、究極のまあ自給自足体制というのはちょっとおかしいんですけど、あの一、地域内循環ですね、地域の中で完結する、そういったライフスタイル、これを提案できるという、逆にそのことを売りにして、そういった理念と言いますか、考え方を持っている方たちを都市部の中からピックアップして移住していただけるよう、そういう政策を立てるべきだと思っておりますので。

まあ、留学制度もさることながら、こちらの方もしっかりとやって行く必要があると思っていますんで、実際にじゃあ魚島の受け入れる側としてどうなのか。この時に、あの一、私常々思っておりますが、現在の上島町は、オープンマインドがちょっと廃れていると。本来、海洋民族は外に開かれた心を持っていないと生きていけないと、こういうことがあります。

「出来るだけ外から来る人は拒まず」、そういうスタンスで一緒になってやろうじゃないかという、そういうスタンスをですね、ぜひ持ち続けていただいて、ええー、上島町の人口が増えるという、そういう短絡的な課題だけではなくてですね、いずれはこの島というもののあり方を変えて行くような、変革して行くような一つの大きな手段として取り組むべきだと思っておりますんで、ぜひ、島の皆さんと一緒にやって取り組んでいきたいと思っておりますんで、よろしくお願いします。

(宮脇町長、降壇)

○(杉田 和房 企画財政課長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、杉田課長。

○(杉田 和房 企画財政課長)

先ほど町長の答弁の中に「島おこし協力隊の導入」との発言がありましたので、これについて、少し補足させていただきます。

ええー、魚島地区においては、過去2名の隊員を派遣しましたが、残念ながら、いずれも定住には至っておりません。

協力隊の担当課としましては、再度、魚島地区への隊員派遣にチャレンジしていきたいと考えております。予算等の関係もございますので、今年度すぐにはと言えませんが、例えば、魚島・高井神で漁業をやってみたい、都会の人に対しての限定募集をかけてみるなどして、少しでも魚島地区の活性化に繋げていけたらと思っております。以上でございます。

○(1番・村上 要二郎 議員) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、村上議員。

○(1番・村上 要二郎 議員)

はい、町長、ありがとうございます。

先ほどの内容につきまして、定住者の確保や、雇用を生むということは本当に大変なことだと思います。また、定住促進も同時進行で行うこととなりますが、頑張ってくださいと思います。

ええー、今回の町長が言われた政策につきましては、当初予算に計上していただき、遅くとも31年度に実施されると考えてよろしいでしょうか。町長、お答えください。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

先ほど申しました中で、ええー、早いものについては、実際に、例えば、留学の話とかです、そういったものにつきましては、動き始めるのは今年からでないと間に合わないと思いますので、その辺は9月補正か、12月補正か、そういったところで見通しが立ち次第です、やるべきだと考えております。

それから、協力隊につきましては、先ほど杉田課長の方からありましたように、まあ、これは来年度の方に考えたいと思っております。ええー、その前に、やっぱり募集をかけないといけないということもありますので、その辺の調整はまあ、随時変わってくるという認識でいただけたらと思います。はい、以上です。

○(1番・村上 要二郎 議員) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、村上議員。

○(1番・村上 要二郎 議員)

はい、ありがとうございます。町の政策である以上、職員の協力も必要となります。「島の消滅は待ったなし」の状況となっています。町長、幹部職員をはじめ、上島町役場が一丸となって、この問題に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いします。以上で一般質問、終了します。ありがとうございました。

(村上議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

これで、村上議員の一般質問を終わります。続いて、藏谷議員の質問を許します。

(藏谷議員、登壇)

○(5番・藏谷 重文 議員)

おはようございます。議席番号5番、藏谷が一般質問をさせていただきます。質問、「スポレク、インランドホテル フェスパについて」です。ええー、指定管理者が替わり3ヶ月になりますので、その後のフェスパの状況について伺いたします。3月の第1回定例議会でも、ゆげフーズサービスからいきなスポレクに移行した理由として、「サービスが悪い、食事がまずい」との指摘がありましたが、現在の評価はいかがですか。どのように改善したのか伺います。また、フェスパの4月、5月の決算があれば、提示してください。この先、赤字決算になるようなことがあるなら、誰がどのように責任を取りますか。上島町ですか、スポレクの社長ですか、役員ですか。伺いたします。

ええー、また、請負工事、要はフェスパの中の工事もありますが、委託、購入について伺います。第1回定例議会で担当課長の話では契約業者については基本的には、従前からの取引業者を利用すると聞いておりますが、実行しているのか、それとも何業者か移行したのか、移行したのであれば、どの業者がどこの業者に移行したのか、伺いたします、よろしく。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

(澤田商工観光課長、登壇)

藏谷議員の質問についてお答えいたします。

まず、サービス・食事の評価及び改善内容についてお答えします。4月1日から4月15日のオープンまでの短期間に引越し、各種申請、施設管理ノウハウの習得などの各種引継ぎ業務を行う大変過密なスケジュールでの開業となりました。

食事については、料理長の体調不良による交代等もあり、新メニューの用意が遅れましたが、6月下旬には、レストランのランチメニュー及びバーベキューコースを一新いたします。宿泊者におきましては、和食料理のみならず洋風コース料理、バーベキューコース宿泊プラン等も充実させ、更なるニーズ対応を図ることから評価は上がるものと期待しております。

なお、サービスについては、従前からの雇用職員も含め、定期的なマナー指導の実施により、日々サービス向上に努めており、評価は賛否ありますが、今後も更なる改善に努めてまいります。

こうした中、4月・5月の決算は1,400万円の赤字となり、第1四半期は厳しい結果となる見込みでございます。これは、ホームページによる宿泊予約に係る反映が、7月分以降となりますことから、4月から6月までの3ヶ月間は電話予約のみとなった事及び4月の書き入れ時に半月は営業ができなかった事、並びにオープン準備経費等の支出増が主要因でございます。

なお、7月は6割、8月は8割の予約が既に埋まっており、9月以降からは各種旅行会社

との提携により、北海道・東北・関東・関西から多くのツアー造成と団体宿泊プランの販売強化を行います。更に11月から3月の閑散期には、中四国の新聞社系旅行業者と連携した上島宿泊キャンペーンおよび日帰り旅行プラン等を行う計画としており、更なる収益増を見込んでおります。以上により、30年度決算は、スタートの遅れはあるものの第2四半期から第4四半期の収益増により、最終的に黒字化を目指し邁進すると聞いております。

また、施設の維持管理と仕入れ等に係る取引業者につきましては、従前の業者と継続取引を行っていることを確認しております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(5番・藏谷 重文 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、藏谷議員。

○(5番・藏谷 重文 議員)

まああの、料理の件で伺いますけど、ええーと、2、3日前、リニューアルオープンの現場をCATVで拝見させていただきましたが、物凄い、いい料理が出たので、まあびっくりしたところで、あの料理が、そのまま実際にフェスパで継続して使えるのかどうかお伺いいたします。

○(宮 脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮 脇 馨 町長)

はい、実際問題のメニュー等ですね、こちらについては、価格帯の事もありますし、いろいろな、あのパターンを想定して、バリエーションを作っていきたいという事でございますので、あのメニューが、そのままそこに出てくるかという話ではございませんが、こういうバリエーションもあるということで、これからそういうことに広げていきたいという考え方があります。

ええー、特にあの一、まあ洋風料理とかその、そういった中のバリエーションは、これから大事になっていくと思いますので、とにかく、まあ材料を仕入れ、それを如何に提供するかという、そういう基本的な問題がございます。いい材料を仕入れて、それを如何にいい状態で出していくか。それはやっぱり、材料も季節変動がありますし、仕入れ先もどんどんまああの一、いい業者さんにシフトしていくという話もありますから。

そういった中で、どういったメニューをやっていくかということ、それはもう、日々改善という、そういう考え方で理解していただければいいかと思っています。よろしくお願いいたします。

○(5番・藏谷 重文 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、藏谷議員。

○(5番・藏谷 重文 議員)

はい、さっきあの一課長が申された、「従前からの業者を継続して使っていて、変わっている業者はいない」と言ってたんですけど、確かにあの一変わってる業者はいると思うんですが、その業者はまあ言えないですけど、言わないですけど、どんなですか。本当に変わっていないですか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、澤田課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

私もその点につきましては、あの一、フェスパの総括支配人の方に直接伺いまして、内容は確認しておりますが、変わっておりません。以上です。

○(5番・藏谷 重文 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、藏谷議員。

○(5番・藏谷 重文 議員)

はい、ありがとうございました。

(藏谷議員、降壇)

(濱田 高嘉 議長)

これで、藏谷議員の質問を終わります。

続いて、前田議員の質問を許します。

(前田議員、登壇)

○(9番・前田省二 議員)

議席9番、前田です。本日は3点の一般質問をさしていただけたらと思います。

ええー、先ず1点目ですが、「公費出張について」お伺いいたします。

3月の定例議会からですね、終わって町民の方々から「あの町長の答弁では納得がいかない」ということを言われましたので再度確認させていただきます。

昨年12月14日、町長は議長と副議長を引き連れて東京に出張をしています。公費出張にふさわしい内容であるはずですが、税金を納めている町民が納得する案件でなければなりません。この日は、宿泊施設フェスパの指定管理者を決定する時期で複数の候補者が認定されていた選考時でありました。特定の民間の1社だけにお問い合わせに行っただけなのか、東京の業者から「指定管理者の候補者を辞退する」との正式連絡が既に来ているのに、なぜ、町民の税金を使って行く必要があったのか、誰のために貴重な税金を使ったのか、改めて皆さんが納得いくような返答・答弁をお願いいたします。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

(宮脇町長、登壇)

○(宮脇 馨 町長)

先ほどの前田議員の質問にお答えします。ご指摘の出張は、「指定管理者の選定過程で不当な圧力があつたのではないか」という疑義について、議会のこれはこういうことは起きてはならないという決議を審議する中で提案されたものと理解しております。

前田議員におかれましては、当日欠席されていたので成り行きはわからないかもしれませんが、議会から早急な真相解明を求められて、そのための緊急の出張となったわけであります。私自身は、この不当な圧力内容等につきまして、電話で概略を聞いております。「大手企業として、その後の対応では社会的な影響等を考慮して、公表や公式見解は出せない」という旨の回答でございました。正式な辞退届についても、その後文書で届いております。ええー、町としての名誉と誇りを回復するための同行でしたが、残念ながら真相解明には至り

ませんでした。

しかし、その後の経営以後進めて行く中で、まあ、大手企業としての判断は流石にシビアなものだなと納得しております。それぞれの要因がどの程度の支障を来すのか、そういった緻密な分析をされた結果だということは、私自身は理解できました。以上です。

(宮脇町長、降壇)

○(9番・前田 省二 議員) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番・前田 省二 議員)

あの一、圧力があった言うて、あったみたいですけども、相手方の会社は「ない」というような、私には記憶違いかも分かりませんが、そのように認識しております。その公務の出張であればですね、その内容の記録を取っていないかならないと思います。その内容については、出張報告や復命書、職員への情報共有としてレポートされなければならぬと思います。記録や報告がない出張は公務として位置づけられず、この旅費等は個人負担すべきであるが、これはどのように処理されておりますか。以上です。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

出張に対する復命書は作成しておりますが、先ほどもお話ししたとおり、これは「録音等をさしていただけませんか」ということは申入れしましたが、却下されております。これは、まあ大手企業さんの立場としては当然かも知れません。それから、ええー、内容等につきましてはですね、先ほど来、申しておりますが、本当にこちらからいろんなアプローチをお願いして、こういった経緯で「真相を何とか教えていただきたい」という事で何回もお願いしましたが、やっぱり聞き入れていただけなかったという事でございます。

ええー、ここでこういうふうに説明しておりますことが、まあ、そのまま復命の内容とは同じでございます。復命と言いましても、これは「こういう事で行って来ました」ということしか書けておりません。これは、それが事実でありますから仕方がないことだと思っております。それからあの一、こういった出張に関しては、当然まあ相手もおりますことです。内容につきまして、こういうことであったという事は、それは当然、私自身は担当課と言いますか、商工観光課とか、そういったところには情報共有はしております。以上です。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番・前田 省二 議員)

そしたら、復命書の記録はあるという事ですね。まあ、明細が無い場合はですね、現在の国会に、と同じようなこととなると思いますけども、まあ、私個人的な思いでありますけども、やはりこれは自費で行くべきではなかったのかなあと感じておりますので、まあ、向こうの会社の方の方々、町長「シビアだ」と言われおりましたけれども、私は辞退して当たり前ではないかなというふうに感じ取っております。今後、こういう誤解の招かないような公費の使い方をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

冒頭に申し上げましたとおり、これは議会の要請という、そういう私は認識をしております。あの時点で「こういった外部からの圧力には屈しない、そういう町でありたい」という、そういう議決を受けて真相解明をして来いと。それが議会の要請であったと判断しております。以上です。

○(9番・前田省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番・前田省二 議員)

まあ、そこまで言われるのであれば、まあ、納得は皆さんがするかしないかわかりませんが、1問目はもう終わります。

2問目の「フェスパ」についてですが、「フェスパ」じゃない、「スポレク」についてですが、やはり、この問題も質問に対しての答弁が納得できないので再度させていただきます。

スポレクは、改たに今回約4,000万円の借入れを行っております。年間家賃600万円と返済金、この巨額な負債をどのように返済していくのか、明確な数字で示してください。また、今回は多額の借入れであり、大事が起こる前に確認しておく必要があるのではお聞きしますが、返済が滞った場合は誰がどのような形で責任をとるのか明確にお答えください。

よもや、町民の税金による補填や家賃の減額をすることなどを考えていませんか。町民の皆様が納得いくよう、ご説明をお願いいたします。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、先ほどの「スポレク」の質問についてお答えします。スポレクは、いろいろな障害がありましたけど、何とか4月15日から営業再開に漕ぎつけることができました。

去る6月11日、関係者の皆様にお披露目することもできました。ええー、昨年12月の不足の事態から業界大手のグリーンハウスが辞退したため、このような展開になったわけですが、1から始めるためには当初の運転資金はもちろん必要であります。これまで使用していたゆげフーズさんの中古の資機材、これを譲り受けるのに1,200万円を要しました。

また、当座の従業員の給与も必要となっております。そういう諸々の案件に必要な開業に関わる運転資金として、愛媛銀行、広島銀行から借入れを行いました。この返済は、1年据え置きの5年返済で計画をしております。巨額な負債と申ししましても、ゆげフーズさんは6年間で6,000万円の累積債務となっていたわけですから、それよりは少額と考えております。まあ、まだ始まったばかりで、何も結果が出ていない状況で責任云々と言われてしましても、説明のしようがありませんが、指定管理期間の3年間、これが終わった時点で判断すべき指標が明らかになると考えております。これ以上の累積債務の状態を食い止め、何としても経営体質を改めたいという思いでやらしていただきたいと思います。

それからですね、この経営の中身につきましては、どうしても景気の判断とか、そういったものは当然出てきます。ええー、ゆげフーズさんがやって来られた中での経済環境、それから、これから始まる経済環境、世界情勢そういったものは当然ございます。だから、これはどうだという数字というのは、今の段階では到底まあ、架空の数字になってしまいますので、そういったことは控えさしていただきたいと思います。

それともう一点、一番大切な事は、フェスパにつきましても、スポレクにつきましても、これは町民の財産、町の持ち物であります。これを指定管理にかけていると、そういったことが基本であります。ですから、町が本来であれば、直接運営する、しても良いという、そういう立場のものでありますが、それを少しでも民営化した方が安くなるのではないかといいことでやっているわけですから、いろんな、まあ、ケースと言いますか、実際にはいろんなそういったことは、動きとして出て来ると思います。

ただ、あくまでも最終的にはこれは町の施設だという事です。当然、潮湯とか他のいろんな施設もございます。その中でこれをどういうふうに生かすも殺すもやり方次第という事にはなろうかと思いますが、そのためにも経営を皆さんに支援していただきながらやらざるを得ないと、それが基本だと考えております。以上です。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番・前田 省二 議員)

いや、それじゃあちょっと、答弁に足らないじゃないかと思いますが、それではまああの一、今言われて努力はすると言われておりますけども、先ほど課長が言ったように、4、5、6で1、500万円の赤字ですか。それと購入費の1、200万、給料、家賃、早や既に何千万も使っておるところでありますので、まあ、これが大事にならない時期にですね、はっきりと聞いておきたいわけであります。

先ほど、また、あの一、これは後で良いか。先にスポレクの方なんですけども、スポレクがですねえ、6月の1日から営業を開始した3階での飲食販売は、保健所の了解を得ない無許可営業ではなかったのではないのでしょうか。スポレク玄関に黒板を置き、数種類のメニューと金額を書いて、不特定多数の客に周知していました。最近になり保健所の指導があったのか、現在は中止にしておりますが、なぜ保健所の許可無しにやったのか、まずスポレクの方をお聞きします。

次にあの一、フェスパの方なんですけども、先に同僚議員が質問しました、内容と同じになるかと思っておりますけども、「サービスが悪い、料理が悪い」という事で交代したみたいですけども、連泊のお客さんがですね、夕食のときにですね、「前日の料理と全く同じ料理が出てきた」と。次の日から下の下弓削の方に食事を取りに降りて行く、宿泊設備でしたら料理を提供してなんぼじゃないですか。そういう基本的なことが守られていないのに、私は売上げが伸びる可能性は殆んど無いんじゃないかなと。

それと料理長が交代したというふうにお聞きした、しておりますけども、料理長にその総支配人から、とのメールのあれがここにあるんですけども、要するに「町長よりも高い給料を払っているのだから、労災扱いしたいんだったらやりなさい」と、「辞表を出しなさい」

というようなメールが残っております。これは謁見行為ではないですか。労働基準法第6条、36条に違反した本当に休み無しのその仕事をさしておきながらですね、私はこの点どのように考えているのか。

そして、中は今スリッパを履いていたんですが、今土足にしておりますよね。土壌や川に生息し温泉施設の環境下で大量発生の恐れのある、レジオネラ菌対策として、大浴場のあるフェスパ開業当時から館内は土足を禁止し、スリッパに履き替えていた形を取っておりますたけども、なぜ館内土足となったのか。レジオネラ菌対策はどのようになっているかをお聞きいたしたいと思います。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、先ほどの何点かの質問にお答えしたいと思います。まず一番最後の質問のレジオネラ菌対策でございますが、それは保健所の方にも確認を取りながら土足で上がっているという、土足で現在のリゾートホテルの大半というか殆んどがですね、ああいう場合には、まあ土足で上がっているのが通常でありまして、それとお風呂の方の対策というのは全く別物と考えております。

ええー、レジオネラ菌につきましては、土足で上がったからそれが出てくるかというそういう話ではございませんし、他の施設についてもですね、殆んどが土足でお風呂のところだけで脱ぐという、そういう対策というか、対応が殆んどだと承知しております。

それから、ええー、先ほどの支配人が料理長にというお話ですが、実際には4月15日から食材を提供し始めた、その前はもう料理長自身も殆んどそういったことで開業につけた必要な作業等は参加しておりませんし、休みは取っていただいております。その中で頑張っしてほしいという、そういうメッセージだったと聞いております。

それから、料理長が過労というよりは、精神的な負担でまいってしまったと。そういうふうに聞いております。今までと同じような料理を出しているのに、お客さんの方からクレームをつけられたと。そういう事が何度も続いたそうです。それでまあ、血圧が普段そんなに高くない人でしたが、ストレスによる血圧上昇という、そういう内容であったと聞いております。お医者さんの方も検査をしました結果、「別段そういった兆候は見られなかった」という事で診断結果を聞いております。ということから何らかの要因でそういうストレスを抱えざるを得なかった状況に追い込まれたと、そういうふうに判断しております。で、一応あの一料理長につきましては、ご本人のご家族が神戸の方にいらっしゃいまして、そちらの方に奥さんの方も早めに帰ってきたらどうかと、そういうお話もあったという事は聞いております。

それから、スポレクの「海賊おむすび」の話だと思うんですが、これは、ええー販売方法が実際にはあの一蛙石荘で出すべきところであったという認識をしておりますが、それをまあ、あの一作っったものをロビーの方でやっていたのかも知れないと思っておりますので、その辺の認識がちょと甘かったのかなというふうに考えております。ええー、実際には、しまなみDMOという、しまなみジャパンですね、DMOのしまなみジャパンという、そういっ

た組織を立ち上げて、このしまなみ地域のサイクリングのまあ今、相当数入っております。それを契機に、地域の観光を振興しようということで動いておりますが、そういった中で、そのセールスポイントの第一段として立ち上げた「海賊おむすび」というのがありまして、それを作って販売しようという事で取り組んだ作品というか、商品でございます。こちらは、基本的には蛙石荘のお客さんを中心に考えて行くというか、そこで作る分については、保健所の飲食、病院の提供ですね、そちらの方の許可は取っておりますので、ええー、その取り扱いの対応は良くなかったということなんで、それは早急に改めさしていただくという事でやりたいと思います。以上です。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長)

はい、前田議員、質問の回数の件がありますので、質問の3問目の方に移行していただければと思いますけど。はい、前田議員。

○(9番・前田 省二 議員)

あの一、課長にお聴きしますが、私が最初に言った、その料理の件ね、あれ報告来ていますか。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

料理については直接報告は聞いておりませんが、あの一、先ほどの藏谷議員の質問のときにもお答えしたようにですね、宿泊者を対象とする料理なんですけど、この6月下旬、来週にはですね、バーベキューコースとかですね、和食料理のみならず、洋風料理等も新たに追加しまして、そういったお客様のニーズに応えるというようなことで現在取り組んでおります。以上です。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番・前田 省二 議員)

まああの一、仕入れ先の魚も地元の物を使えと使わないからというふうに聞いておりましたが、現在では広島から入れておるみたいですね。まあ、その点も良く考慮してですね、赤字が出ないように頑張っていたきたいと思います。

それでは議長も言われますので、3問目に行きたいと思います。これも3月の定例議会で教育長の越権行為を指摘しましたが、株式会社いきなスポレク取締役である教育長は、レストランの味付けまでにも、こと細かく指示されております。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条」の服務規程に「教育長は教育委員会の許可を受けなければ営利を目的とする団体の役員に従事してはならない」という条文があります。

現在、上島町教育委員会は教育長が営利を目的とする団体の役員に従事することを許可しておりません。許可が必要ないと思います。つまり、教育長は教育に専念しなければならないという事です。また、教育長は、教育行政に属さない行政分野にまで口を多々出しているようですが、これは、服務規程違反です。納得がいく答弁を教育長お願いいたします。

○(濱田 和保 教育長) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、濱田教育長。

(濱田教育長、登壇)

○(濱田 和保 教育長)

前田議員のご質問にお答えします。いきなスポレクの役員就任につきましては、今年3月の定例の教育委員会でスポレクの役員就任の件をご了解をいただくために、ご報告・説明をさせていただきました。その時、委員の皆さんから特に異議異論もございませんでしたので、ご同意いただけたものと解釈しております。

また、4月に東京での会議出席の折に文科省の幹部の方にこの件を説明し、確認させていただいたときに、「そういう内容、事情なら特に問題ないでしょう」というお言葉もいただいております。また、皆さんもご存知のように、「スポレク」も「フェスパ」も上島町の公有財産として、地方自治法第238条第1項の第1号の不動産であります。同条第3項で、公有財産はこれを行政財産と普通財産に分類するとあります。同条第4項で、行政財産は、公用化、公共の用に供しであることで法的根拠を以って、「フェスパ」も「スポレク」も上島町の行政財産であり、公共の用に供するものであります。

当然ながら、行政財産は管理運営についても本来的には町がするものでありますが、指定管理者制度を活用した運用となっています。指定管理者には、いずれも株式会社いきなスポレクを選定し、議会の同意を得て契約締結しているところです。上島町が52パーセントの株式を所有しており、取締役社長として町長が無給でその任務にあたっており、実質、町が責任をもって経営しているのと同じであります。第三セクターとしての株式会社いきなスポレクを所管しているのが、上島町教育委員会であり、教育長の職務としてこれをこれにあたり、取締役としてこの経営を任されています。この役員の就任により、教育長の職責や権限が制限されることは、全くないと考えております。教育委員会が管理するスポーツ施設、その運営がより上手くいくように口を出していくことは、教育長として当然のことだと思っておりますし、大事な責務だと思っております。

私も「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第11条第5項に基づき、勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職務の遂行のために教育委員会がなすべき職務に専念しておりますので、ご理解をいただきたいと思いますと思っております。

また、「教育行政には属さない行政分野にまで口を出して服務規程違反ではないか」とのご指摘がありますが、以前、町民から「この件はどうなっているのか」という投げかけられた疑問点を担当部署に事情を聴いたことがあります。行政内の各部署の事情を知るということは当然のことであり、それも大切な職務だと考えています。そのことが権限がある上司の職務上の命令には当てはまらないので、ここでのいう服務規程違反とは言い難いと思っております。

私は、町長から与えられた職務を全うするために最善を尽くしているところですが、もし、それを自分の部署まで口を出してくるという職員がいらっしゃいましたら、丁寧に説明をして行きますので、どなたか、どなたが言われているのかを教えてくださいたいと思います。むしろ、そのような職務上のことを、しかも事実ではないことを流布することは、それこそ

法令違反であり、厳しく罰せられるものと考えます。最近、ばらまかれていた変な怪文書も憶測に基づく事実ではないことが、あたかも本当のことであるかのように書かれておりましたが、それと同じように人から聞いた不確かな情報でもって発信されますと誤解を生むことになってはいけませんので、このような疑問に感じる場合がございますら、職員の方も町民の方も直接私どものところにお聴きくださいましたら丁寧にご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、私も町民の皆さまから変な誤解を招かないように、今後とも、なお一層教育長の職務に精励努力して参りますので、議員の皆様方、町民の皆様におかれましては、ご理解のうえご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

(濱田教育長、降壇)

○(9番・前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番・前田 省二 議員)

はい、素晴らしい答弁でありましたけれども、私が耳に入っている情報によりますと確かにいないところで口を出していると。例えば、草刈機の草刈の件、因島業者を入れるとか入れないとか、いろいろなことが耳に入ってきます。その点はどのようにお考えですか。

○(濱田 和保 教育長) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、濱田教育長。

○(濱田 和保 教育長)

先ほども申しましたように、私は職務遂行のために教育長の職務に専念しております。教育委員会の職務は、学校教育の事ばかりではなく、人権教育の事もあり、文化財の事もあり、スポーツの事もあり、文化的な様々な活動の事もあり、生涯教育のこともあり、それらは行政内の様々な部署や町内の各種団体などに関わっています。そして、連携して行かなくてはなりません。皆さん方のご支援、ご協力がぜひとも必要となって参ります。どうぞよろしくお願い致します。

また、私は「上島町の子どもたちが、温かい、やさしい心を持った人に育ってほしい」と常々思っております。「子どもたちには、人の悪口を言ったり、無視をしたり、いじめはいけませんよ」と教えているのに、大人がSNSや怪文書などで、人の悪口を言ったり、誹謗中傷したり、挨拶も真面もにできない現状があったりすることを大変悲しく思っております。

私も公人なので止むを得ないのかも知れませんが、夜中に非通知であったり、公衆電話からの無言電話などが何度もあり、妻が「眠れない」と精神的にまいっていることをこぼしていますが、こういう現実を何とかしないといけないと思っております。

上島町は、私たち大人が手本を見せ、背中を見せながら、「いじめや差別のない明るい町づくり」をしていかなければならないと思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。(「素晴らしい」の歓声あり)

○(9番・前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番・前田 省二 議員)

最後にしますが、まああの一、これが噂話なら良いんですけども、私もそれで結構だと思います。しかし、こういう話が、上がって来るという事は、やはりどっかに原因があるんじゃないかなというふうなことを思います。

まあ、今後は絶対こういうことにはならないように、また、今後とも気を付けていただけたらと思います。以上であります。（「上島町の恥じゃ。アホか」の声あり）

（前田議員、降壇）

○（濱田 高嘉 議長）

これで前田議員の質問を終わります。ここで11時まで休憩いたします。

（ 休 憩 ： 午前10時46分 ～ 午前10時59分 ）

○（濱田 高嘉 議長）

続いて、平山議員の質問を許します。

（平山議員、登壇）

○（8番・平山 和昭 議員）

議席番号8番、平山 和昭でございます。本定例会では、1件質問させていただきます。

「宮脇町政は住民の生活環境をどう守ってゆくのか」という外題でございます。

東日本大震災以降、再生可能エネルギーということで、国は太陽光発電を推進し、震災での原子力発電の危うさを実感した国民感情もあってか、国民の多くが、いわゆるクリーンエネルギーへの転換に意識を傾斜しています。

自家消費のみならず余剰電力買い上げ制度の結果、全国に太陽光発電設備が拡大しまして、かつ、それを収益事業として捉え、雨後の竹の子のように、これも全国的に、山林田畑が発電施設で覆われる状態になりつつあるのは、ご承知のとおりです。

上島町内でも、いわゆる事業としてかなり大きな太陽光発電施設が山林や雑種地、宅地、畑に設置される光景が現れています。

前政権時代に特別養護老人ホーム、旧海光園解体のための国庫補助獲得を目的に施設の跡地利用案として、民間企業の太陽光発電事業に跡地を供与する計画が出てきました。当時、事業者や事業計画等十分な説明が尽くされなかったため、議会の同意を得られず頓挫したという経緯もあります。その後、生名地区、岩城地区では、民間企業若しくは個人事業主による、かなり大きな規模のパネルが設置されてきておりまして、今後も町内に増えるのではないかと考えられます。

ところが、近頃一般住民の住宅地近くにそれが設置され、近隣住民と事業者との間で、生活環境悪化に関するトラブルが発生し始めていることは、理事者も承知していることと思います。そのことに関しまして、「現在進行中の小漕地区の太陽光発電事業を中止させること、今後、住宅近接地に太陽光発電事業を行わせない条例を制定することを求める趣旨の要望書」が、関係地域住民から町へ出されたと聞いております。

ええ一、宮脇町長は、農業振興を政策の大きな柱としまして、町の舵取りを委ねられたわけでございますが、その農業振興には優良園地の確保・保全が必須要件でありまして、しか

しながら、未だ確たる基準も方法論も確立されておらず、件の発電事業に、優良園地が蚕食されつつあることに有効に対処も出来ていないのではないかと。

農業者の高齢化による遊休農地や耕作放棄地の増大に、町全体としては歯止めもかかっていない現実の中で、太陽光発電は、それら遊休農地、耕作放棄地の有効活用策だとして喧伝されれば、地権者の関心がそちらに傾くのも自然な流れだと思っております。しかし、その行き着く先は明らかです。

一方で、住宅地近くに、事業として太陽光発電パネルを設置することにかかる施設近隣住民とのトラブルは、その解決に向けて、町行政として、「私権の公使と公共のあり方」、つまり、太陽光発電事業に対して、同じ生活空間を共有する地域住民の生活平穏性をどう担保していくのか、という重いテーマが、問い直されねばならない事態に直面していると考えております。

宮脇町長は、太陽光発電にかかる私権の公使と、関係地域住民の生活平穏性担保につき、町民の安全と安心を守る町政責任者として、どのような認識を持っておられるのか伺いたい。以上です。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

(宮脇町長、登壇)

○(宮脇 馨 町長)

ただ今の平山議員の質問にお答えします。

ええー、東日本大震災以降にですね。確かに持続可能エネルギーというスタンスで地域で自給エネルギーを確保するべきじゃないかと、こういった根本的な議論が各地で進んでおります。私ども島の人間、離島の人間という、そういう立ち位置からすると、これは非常に大切なテーマだと思っております。そういった意味から自給可能エネルギー、そういった取組み、これは重要な施策だという位置づけは大事にしてゆきたいと思っております。

その中で先ほど言われたような、逆に島という閉鎖空間の中で、住居と農地といろんな部分が近接しているという、こういう限られた空間というのもまた事実であります。であるが故にきっちりとしたガイドラインで今までにやってきましたけれど、それでは対応できないという、こういう事態が発生しているのもまた事実であります。

ええー、現在、農地の転用については、農業委員会の方が対応しておりますが、それだけでじゃあ、判断基準はどうするのかと。そういったところ、ただ単に農振地域だから、そうでないから、そういう単純な割り切りはできなくなっております。優良園地は、上島町農業振興地域整備計画の中で、農用地区域内農地として指定されておまして、ええー、太陽光発電施設等は、原則設置できません。

しかし、農用地区域外、これにおきましては耕作放棄地がどんどん増大している中で荒廃地に太陽光発電設備を設置すること、これは、農地の有効利用ということで、ある意味これは仕方がない部分もあるということではあります、この現在やっておりました、これまで取り組んでおりました、ガイドラインではもう対応できなくなっている部分がございます。

で、例えば、農業委員会がその申込みを受け付けた場合、それに対する判断をどういう恰

好でどういうふうに出していくかという、それが遅れてしまった場合、事業者の方からこれは裁判というか、そういう事も考えられます。でも、そういうふうなことを未然に防ぐためにも、町としての立ち位置、これだったら認めるけど、これだったら駄目ですと。そういったことを勘案してですね、今度のこの議会で、本議会におきまして、そういった太陽光自然持続可能エネルギーの発電施設にかかるその条例を提案させていただいたわけです。これはかねてより大西議員の方から、もっと早くやって欲しいという要望は再三再四お聞きしておりますが、ええー、全国的に見てもですね、こういった今の対応、太陽光発電、それから風力発電、いろいろな技術が日進月歩で変わって来ております。その中で、どれをどういうふうに判断して可否を見極めるのか、判断材料というか、データーはどうするかと、そういったことが各地で問題になってトラブルもどんどん発生しております。

そんな中で今わかっている、できる範囲とか、判断基準、それをシンプルな形で条例化したいというふうに考えております。これは、ええー、前の全員協議会の場合でも説明はちらっとさしていただきましたが、これの内容につきましても、より今の上島町の現状に合ったような形に変えていく必要があると思っておりますし、将来的には、また、新たな形態の物も出て来る可能性がありますので、そういった場合においてもですね、町民の生活の場とこういったエネルギー生産の場と、どういうふうに分けていくかと。そういう大きな課題になりますので、臨機応変で生活を守る立場と、それから産業エネルギーというか、持続可能エネルギー、産業エネルギーというよりは持続可能エネルギーです。そちらを荒廃用地を作るよりは、そちらにシフトするんだという立場と、それをきちんと見分けながら、判断をしながら進めて参りたいと思っております。

まあ、国による「改正FIT法」それから「FIT法施行規則」、それから「事業計画策定ガイドライン」等ありますが、実際には、企画立案から土地や地域の状況に応じたその防災、環境保全、景観保全、その様々な観点から、適切な土地の選定、開発計画の策定、こういったものが求められているわけですが、現在の事業者の中にいろいろな方がございます。そこが一番の今回のような問題の発端になっていると考えております。

ええー、事業者の中で本当に良心的な住民とのコミュニケーションをきっちりとできるような業者であれば問題はなかったのでは無いかと考えておりますけれど、やはり事前説明、それから納得したうえでの合意形成、そういうのがきちんとできればこんな事が起こらなかったと思っております。ただ、業者が入って来るものに関してですね、今の段階では、事前に全部シャットアウトするわけにはいかなかったという事情があったので、こういうことが生まれたと認識しております。

今後は、地域の方々と十分なコミュニケーションを取りながら適切な判断が行なわれるよう、そういった条例づくりと、まあ、そういった運営ですね、役場としての運営体制、そういったものをしっかりと作っていきたいと思っております。

この上島町は、瀬戸内海の美しい島々で形成されております。まさに美しい自然環境を、そういった中でしまなみ海道の中でゆめしま海道という位置づけで評価されております。そういった景観との折り合いも含めまして、適切な再生可能エネルギー源の調和を図りたいという事は、本当に大切な立ち位置だと思っております。

この度の条例制定に当たりましては、設置については、慎重かつ適切な審査を行っていくということが、住民の生活環境を守るということに繋がると信じておりますので、この後の条例制定に向けまして、ぜひ皆様のご理解とご支援をお願いしたいと思います。以上です。

(平山議員、降壇)

○(8番・平山 和昭 議員) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、平山議員。

○(8番・平山 和昭 議員)

はい、ただ今町長から太陽光発電等に関わる事業に対する町の取り組み方についてのご回答があったわけですが、まああの一、そもそも論で申し上げますと、ええー、この事案はまあ農業委員会で農地転用に関して、様々な申請がある中で太陽光発電に関しては、なかなか判断基準がなかったと。そういうものが、の中で農業委員会の方々も大変苦慮していたと。私もまあ、農業委員会の傍聴を、まあ毎回ではございませんが、そういう事案があると聞いたときには行くんですが、基本的にその一そういう委員会の委員の方々が、判断する基準が無いので書類が整っていたら認可するしかない。最終的にはそうになってしまうと、いうことの流れの中でまあ、今日の状態が生まれてきたと。

そういう議論の中で、ええー、「ガイドライン、あるいは条例を作ってください」という話が委員の方から上がっていた、というふうに認識しております。ええー、本来的にはこの事案は、まあ、農林水産だけの管轄の話じゃないというふうに私は思っております。担当部署でなかなかそれが上がって来なかった経緯の中で、昨今まあ、あの一問題も発生しているわけですが、まあ、基本的にはあの一先ほど町長が、答弁にもありましたように条例をまあ制定すると。上程するといった話がございまして、まあ、その素案になるものは、前回見せていただいて、まあ、町のスタンスが要は、どこにあるのかという事が明確に見えなかったという素案でございましたので、全協のときに提案さしていただきまして、理事者と、それから議員とが意見を摺り合わせる場を設けていただけないかという申し込みを致したところ、まあ、受けていただいて、先日の協議会になったわけです。

ええー、ですので、そういう流れの中で、当初提示された条例案とは、非常にそのすっきりとしたものが皆さんの元に配布されていると思いますので、正式上程されるまでの間にしっかりまあ見ていただきたいと思います。要はですね、あの一議会もそうですが、理事者も、まずは町民の生活を守るというスタンスが明確にされねばならない。そして、当然まあ、税収等の図り方もしなきゃいけません、それが第1位だとそういうふうに思っています。ですので、この提示される条例案がきっちりと規制条例案であるといったことを謳っていただけるものと思っておりますが、そういうことの中で事業者は、その規制をクリアしていただいて仕事をやっていただくということになろうかと思えます。

そしてまあ、この条例について実際の面での運用については、まだまだ課題があると思います。そして、課題があると同時に、もしかしたら先ほどの町長の答弁でありました、訴訟事案も出て来るかも知れません。しかし、訴訟事案は恐れることはないと思っているんです。それが全国に向ける判例になっていくんだという事ですので、町民の生活を守るという事が第一義に考えていただきたいと思います。そういう中で、やはりその住民を守れない条例で

は意味がないというふうに思うんですが、その辺りは条例の性格について、町長はどういうふうに考えていますか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、今までのこういう再生可能エネルギー、特に太陽光、風力等の発電施設におきまして様々な経緯という、言いますか、流れが生じております。特に、あの一出始めの頃は、例えば今の化石燃料に対する原子力に対する、そういったアンチの部分、産業としてそれが成り立つ部分発想から産業振興の立場で始まりました。ですから、平山議員がご指摘されましたように産業ありきで、こう政策が進んできましたので、こういう経緯になって来たんだ、そのように認識しております。

しかし、ここに来て、まあ、太陽光発電にしろ、風力にしろ、小型のもの、小規模のものはどんどん生活空間のすぐ隣、隣接して進出してきております。そのために、全国各地でいろいろなトラブルが発生しております。こういった経緯の中で今まで顧みられてなかった、見落とされていた生活空間のその生活空間との調和と言いますか、どういうふうに折り合いをつけるのか、そのことを今問われているわけでございます。

ですから、今回の条例制定につきましては、あくまでも住民生活を、まず、そこによって立つべきものとして、それを取り巻く環境としてのこういった持続可能エネルギー、その太陽光発電施設、これをどのように支障なく進めて行くかと。そういった基本的なスタンスが根幹になると考えております。

そういった中で、今の今回提案さしていただいたレベル、これが厳しすぎるとか、その緩すぎるとか、いろんな考えが当然出てきます。これは、このあと地域住民生活との摺り合わせをしていく必要が当然出て来ると思っておりますので、その辺につきましては、これから先どんどん町民の生活、皆さんの生活にマッチしたような、そういう条例に進化させていきたい、そのように思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

○(8番・平山 和昭 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、平山議員。

○(8番・平山 和昭 議員)

はい、ええー、非常に前向きな答弁をいただきましたが、聞きますところですね、先日19日に、上島町における生活を脅かす太陽光発電施設をまあ、断固させないといったような主旨の請願書がですね、あの一、署名を添えて900余りの署名を添えて、まあ町の方へ出されたと聞いておりますが、こういうあの一、いわゆる一種の住民運動が起きているわけですが、それだけ住民の皆さんの危機感が強いというふうに思っております。

で、そうした中で、やっぱり先ほどちょっと申し上げましたが、この条例案、あるいはそのガイドラインは、まあ、そもそも論から言いますと、農林水産課の辺りから叩き台を作りながら上がってきた事案、あの一条例案であると思いますが、こういうあの一、住民からの生活に対するその一、要望書上がって来るといったことになってくると、これ農林水産課だけの所掌じゃあまずいんじゃないんじゃないかと思えます。当然、審議会に対するものを作

ると思いますが、ですので、まあ、その担当部署をどこにするのか、といったような考え方があるんでしたら、まず聞かせていただいております。

そして、まあ、条例を実際にドライブして行く中で、審査会の、あるいは審議会と言いますか、その役割は大きいと。その中には当然、他の部署のまあ、責任者がはまって来ると思っていますので、やっぱり横断的なことができる担当部署がこれを、条例を扱うのが適当であろうというふうに私は思います。

ですので、まあ、その辺り、「この部署をどうするのか」ということを一つ伺ったきたいのですが、どうですか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ただ今仰られたようにですね、本当にあの一、これをどういうふうに見るかによって、これは産業として見るんだったら当然商工観光とか、それで農地の問題は農林水産と。それから生活環境で見るんだったら住民課とあの、環境衛生課とか、そういったいろんなところに全部またがってきます。これは住民の皆さんの生活がそこに絡まっているから当然と言えば当然であります、そういった意味からこれは全町的な対応をした方が良く考えております。

で、審議会等はですね、これはもう専門の方をやっぱりこういったトラブルとか、そのこういった施設のまあハード面、ソフト面を含めた専門の方をやっぱり当てた方が良く、適切な判断ができると思っています。職員の中にも、まあそういったことに長けた方もいらっしゃると思いますが、そういうレベルでなくて、やっぱり全国のレベルを見ながら判断すべきと。そういう案件がこれからは出て来ると思いますが、そういった方をまあ少数精鋭になるとは思いますが、ええー、外部からお願いして、それを適切な判断を出していただくと、そういう態勢で臨みたいと思っていますし、町内においては、そういった連絡調整ができるような、ある意味プロジェクト的その動きですね、それを立ち上げるべきだと考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○(8番・平山 和昭 議員) (挙手) 議長、最後。

○(濱田 高嘉 議長) はい、平山議員。

○(8番・平山 和昭 議員)

では、あの一、そのことについては、条例制定後にでもしっかりと対応していただきたいと思っています。

ええー、まあ最後にですね、あの一、これは我々も含め町民の皆さんから職員の皆さんもそうですが、基本的に一つの考え方、私権と言いますかね、いうことがあって、それとぶつかり合う事態が出たときにどちらを優先するかという話だと思います。

まああの一、よく言われるのに「自分の土地なので、何を作っても勝手だろう」という極論すれば、そういうその物言いというか、考え方が根強いと。当然、私の中にそれがあるんじゃないかと思いますが、それとやっぱり公共空間を共有するのであれば、どういう考え方にシフトして行くかということをですね、これはあの一、町の広報活動としてですね、

まあやっていただいて意識の改変に努めていただきたいなあと、そういう要望いたしまして、まあ質問を終わりたいと思います。

(平山議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

これで平山議員の質問を終わります。

続いて池本光章議員の質問を許します。池本議員。

(池本議員、登壇)

○(3番・池本 光章 議員)

議席番号3番、池本 光章でございます。

今回は、1件の質問をさせていただきます。現体制における組織再編の方針、目的とその管理体制について、お尋ねします。

平成29年の6月定例において、部長制度廃止に伴う組織の改編等について、また、平成30年の3月定例においては、職員の採用実態について質問して参りました。1年前の6月定例での回答は、岩城橋が架かるまでは早急的なものを含めタイムリーな改善が必要である。そして、この前の3月定例では、岩城橋開通後は行政効率、行政サービスの向上を図れる行政組織を検討する必要があるとの回答を得ております。

しかしながら、この4月の組織再編を見ていると、新規採用職員の数が退職者の総数をはるかに上回っております。人件費・物件費等決算額が上島町と同規模程度の団体72団体の中で69位、給与水準は72位で最下位である中、新規採用職員の数が退職者の総数を超えているのはいささか理解に苦しみます。職員数が増えることは、職員給与も最下位から抜け出すことは難しいのではないですか。

また、財政再建と町長自ら発声されていると思いますが、人件費・物件費等決算額が上島町と同規模程度の団体72団体の中で69位という実態でありながら職員数が増えるという事はますます財政に負担がかかるのではないですか。行政効率、行政サービスの向上を謳いながら課の職員を総入れ替えしたり、また、職員の病気休暇に伴う他の課からの職員の異動があったりしています。ある支所で課長が他の課の職員を大声で怒鳴ったり、怒鳴ったとも聞いております。管理職の職務範囲はどうなっているのでしょうか。こういった事例を踏まえ、組織再編の方針、目的とその管理体制について再度説明願います。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

(宮脇町長、登壇)

池本光章議員の質問にお答えします。

ご質問のとおり、上島町の財政状況は非常に厳しい状況に間違いがない事であります。そのことは職員共々皆さんの共通認識であります。ええー、岩城橋架橋を見据えた動きというのは、今始まったばかりなんです、ええー、先ほどのご指摘の中にいろいろございましたが、例えば、今現在の職員数の割り当てと言いますか、振り分けですね、課ごとの人員、これはまだ、まだまだアンバランスな部分もございます。これは即時と言うか、どんどん訂正して行く必要があると考えております。

それから、まあ人件費を抑制するためにはどういうふうにしたら良いのかという事は、当然常々考えていかなければならない案件でございますが、その中の、ええー、基本的な方策としまして、あの一行政効率を上げて、今日一番最初に、土居議員の方からご質問ありました「PC、パソコン等でのその一事務能率を能率を上げて」というお話があったんですが、そういったまあ、いろんなその政策を組み合わせながら行政効率を上げて行くというのは当然我々地方自治体、特に、こういう小さい自治体の職員は心掛ける必要があると考えておりますが、ええー、その中でも最近の動きとして、なかなか行政のその事務の能力と言いますか、その向上、スキルアップですね、この部分が十分にできていないところが、残念ながらございまして、その辺をどういうふうに改善して行くかということで、これからまあ、職員のスキルアップ、これをまず、目指さなければ人員削減には結びつかないと、このように考えております。

ええー、今年度もそういった意味から職員の研修体制ですね、もちろん管理職である課長以上ですね、そちらの方のスキルアップも当然でございます。それから、個々の課長以下の課長補佐、係長、主幹、そういった方たち全体を含めて、ええー、とにかく職員全体のスキルアップ、これが人員削減、人件費削減の一番の要になると思っております。

そういったことをやった後で、やった後で言いますか、やりながらですね、岩城橋が開通したときに、どういう組織体制を作ったら一番効率良く皆さんの町民生活に影響が出ない快適な、ええー、生活支援ができるような、そういう体制が作れるのか、そういう事をどんどん議論しながら進めて参りたいと思っております。

ええー、このためにですねえ、まあ、これから、ちょっと厳しいかも知れませんが、今の総合支所方式、これは実際には、もうかなり厳しんではないかと考えておりまして、県内の類似団体、その辺りの運営方法等ですね、支所の姿としてどうあるべきか。町民の皆さんに生活上、今の利便性を損なわない形での支所のあり方、これはどうなのかと。その辺も含めまして、「じゃあ、こういう形はどうでしょうか」というのを、どんどんこれからあのー、実証実験じゃないですけど、そういうことはやりながら、試行錯誤しながら変えて行く必要があると思っております。

これはまあ、当然町内の体制を変えるわけですから、条例とか、そういったことも絡まってきますので、皆さんと知恵を出し合いながらやらざるを得ないと思っておりますし、ええー、実際にはどうなのかという、そのいろんな事例をどれだけ見て、それを自分たちの中に消化しながら組み込んで行くという作業を、大変な作業になりますが、これをやらざるを得ないと思っております。ええー、本当にあのー、これから先ですねえ、こういう小さい自治体で財政規模がこれだけで、まあ当然ですかねえ、職員数が少なくて上手く舞えばそれが一番良いんですけど、残念ながら高齢化とか、そういうのが進んで来ると、そちらの方の要員は増やさざるを得ないとか、そういったいろんな事もまた逆に出て来ると考えております。

それからもう一点は、あのー、皆さんご承知のとおり、我が国の労働可能人口、これが極端に今、減って行く傾向にあります。これから先増える要因がまずなさそうだと思っております。それは、ええー、町が職員を募集しても応募が来ないという、そういう状況もいっぱい出てきております、ここへ来て。そんな中で将来的に人材を確保する中で、町は計画的な採

用計画というのは、それは計画的に行われる必要があると考えております。そのことも大事な要因になります。ええー、今、採用した人たちは、実際に予算書の中で出てきた数字というのは、ええー、皆さん各課を見られたらわかると思うんですけど、その課でボコンと増えた課というのはございません。

それから、極端に減った課というか、そういうことはできないので、確かに数名減った部分がございましたし、そういうところについては臨時職員を配置したりとか、ええー、今現在ですかねえ、病休等、それからそういったことで、ええー、十分な勤務ができない部分、それに対する対応で一杯いっぱいぐらいのところで来ています。それは皆さんあの一、役場の庁舎内でいろんな仕事をお願いというか、その相談に来られておわかりだと思います。ええー、本当にあの一、何でもかんでも雇っているわけではございません、決してございません。の中で、皆さんに少なくとも住民生活に支障を来さない、そのためには、必要最低限は絶対確保しなければいけない、それを主眼にしてやっております。その中であの一、こちらが思ったような人材が手当てできなかったりとかそういったことがどうしてもございますので、その辺で町民の皆さんにご不便をおかけしているところもあろうかと思いますが、その点はこの場をお借りしてお詫びいたします。

ただ、これから先にですね、本当に町の職員一人ひとりがそういった自覚を持って良い仕事を町民の皆さんに提供ができるようにやって行くしかないと思っています。

先ほど、一番後段のところに、「ある支所で、他の課の課長が他の職員を…」というくだりではありますが、これはあの一多分、認識間違いだと思いますが、同じ内容の所属課の職員だと思っております。それは、まあ魚島支所の事だと思うんですが、そこだとあの一（池本光章議員から「全然違う」との声あり）違うんですか、あっ、ごめんなさい。じゃあ、これは失言します、はい。あとは、あの一、先ほど言いましたようなその管理体制につきましては、ええー、今のこの課の数は、多過ぎるというのは私も承知しております。こういう体制ではなくて、もっと他の体制を作りたいのですが、霞が関のように縦割りでやるとどうしても町民の皆さんにご迷惑をかけますので、出来ましたらその一、今の課の数があっても、その横の繋がり、連携の仕方を仕事の内容を課で全部切ってしまうのではなくて、オーバーラップしてやるような、そういう進め方、体制を取るべきだと思っております。

で、今あの一、やっている仕事の中で、ある意味プロジェクトチームのような動きをちょっと何本か立ち上げてやっております。将来的には、こういう話先ほどの太陽光発電じゃないですけど、そういった動きがこれからは必要になってくると思っておりますので、今の法律からもう一つ前の対応を迫られたときには、その今までの課では対応できない部分というのは当然増えてきますんで、そういったことも含めた管理体制のあり方ですね。これは、ぜひ前向きに取り組んでゆきたいと思っております。ええー、なかなかあの一、パッと形、姿というか、絵に描いたような提案、説明はし辛いんですけど、実際にはあの一、これからこのいった町の行政組織のあり方というのはどんどん進化して然るべきだと思っております。進化の方法はどっち向いて行くのか、どういうふうに進化するのかという事になりますが、各課ごとのそのですかね、細胞が活発になるような、そういう動き方を目指していくべきだと思っております。

ええー、当然、それが全町的に一つの方向性を出して行けると一番強くなっていくと、そういう考え方だと思っておりますので、ええー、ちょっとまあ明確なというか、絵に表せるその発言というか回答ではないかも知れませんが、一応そういう概念的なもので答えさせていただきますのでよろしくお願いします。

(宮脇町長、降壇)

○(3番・池本 光章 議員) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、池本議員。

○(3番・池本 光章 議員)

ご答弁ありがとうございます。

ちょっとわかったような、わからないような具体性に欠けるような内容だったんで、改めて具体的にお尋ねしたいと思います。ええと、その前に、前の6月定例会で指摘させていただいた生名の建設課の体制等につきましては、この4月であの一、考えを組み入れていただいて、その体制がある程度できておりますので、その点については感謝申し上げます。ありがとうございます。

しかしながらですねえ、ええとその一、いろんな課をまだ掌握されてないような旨の発言をされたんですけども、もう1年半経つんですから、掌握していただきたいと思います。それで私も元職員でありますので、先ほど同僚の前田議員が言われました、その一、コンピューターの導入によって人件費はあの一半減できるんじゃないかといったようなことも言われましたけど、確かに、その部分もあると思います。

ただ、ええと、私が職員時代にやって来たのは、その税務なんか私が入った頃は手計算やったんですね、これは大変な作業で、それがコンピューターが入ったことによって入力すればもう全部出て来るといった、こういった面についてかなり良いと思うんですけど。例えばあの一、マイナンバーカードですか、あれでも今導入されますと、それを理解するのにかなり時間を要しますし、全部が全部そういったことに対応できると思っております。

しかしながら、この今の人事を見てみますと、そういった分野で当然人が増えんといかん部分、この部分そこまで人が要るのかなと、いった部分が全然見えて来ないんですね。例えば、その効率化、事務の効率化、サービスの効率化が謳われていますけど、臨時職員は異動が適当にあります。まあ、現実に生名の役場の総務なんか臨時が皆動いていますよね。そして、その熟練した臨時を動かすのが良いのか、その臨時も職員並みにも回転させていろいろ仕事を覚えてもらうのが良いのか、たいへんこれ疑問が残る点でありまして、再任用職員の場合にはたぶん動いてないような気がするんですね。再任用職員の捉え方と、臨時の職員の捉え方、この辺についてはどうなのか。

作業効率から行けば、当然プロフェッショナル化して行くのが作業効率が上がるんで、下手に突くと効率は当然落ちますよね。そういったところの町としての町長としてのスタンスと言いますか、考え方、部署によっては、課長を削減しております。部署によっては、課長職は増えておりますよね。これも仕事の内容見てそうせざるを得ないのかどうかわかりませんが、ある意味で防災関係とか、人命に関係する部署のそういったところも削減されているのは理解に苦しむし、生名の総務なんかでも、岩城の総務もそうなんですけど、総務が全

部入れ替えされています。これについて、4月に地震があったと思うんですが、この時にちょっと対応しきれてないと思います。これは私職員に確認しておりますので、そういった人命に一番関係する大事な部署を安易にそういうふうな組織再編するのは凄く不可解に思っているんですけど、この点については如何ですか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、先ほどのご指摘の中にですね、確かに部署ごと、課ごとのアンバランスもございます。これは本当に、何回もまあやりながらバランスを取って行かざるを得ない部分があるんですが、その要因の中にですねえ、あの一、一番最初にこれは申し上げなければならなかった部分として、仕事の取捨選択と言いますか、それがまず第1位だと思っております。特に、ルーチンワークと言うか、この仕事が本当に必要なのかどうか。これは、じゃあ、カットしても良いんじゃないかと、そういうのをどんどん削ぎ落とす必要があるんですけど、なかなかそれができていけない、いけていないというのが多分あると思います。

それから後ですねえ、課の掌握につきましては、その担当課ごとに新しい事業と言いますか、新しいジャンルがどんどん今出てきておりまして、それへの対応、例えば、法体系が変わったりとか、その手続きが変わったりとか、申請処理とか、その報告ものがどんどん変たりとか、そういったことが、スピードアップされているのが、今の職務の現場じゃないかと思っております。

そういった中でも、確かにあの一、基本としてですね、ジョブローテーションと言いますか、あの一、3年を一応基本単位とぐらいに考えたいと思っております。ええー、まあ例えば、建設課なんかは専門職になりますので、これはもう少し長いスパンが必要になると思いますが、一般の事務職であれば大体3年ぐらいはそこに留まってやっていただくのが一番良いと思っております。で、その課の中の隣の仕事とか、課全体の仕事とか、そういったものが把握できて、また次の課へ行くと。最終的には、役場全体の仕事の流れがどこでもわかるようになっていただくのが一番住民のためには良いと思っております。

そういう体制を作っていきたいと思っております。そのためには、先ほど言われました、正職員と臨時職員のまあ上手な配牌と言いますかねえ、その辺は本当に大切なことだとは思っております。ええー、その大切だという認識あるんですけど、これですねえ、再雇用の方はまあ、そのベテランですから、そういった面はかなりこう安心できるんですが、臨時の方でも能力的に素晴らしい人もいらっしゃいますし、逆に、正職員の方でもそこまでスキルアップできていない方もいらっしゃいます。

ですから、その辺のバランスを取りながら調整せざるを得ない部分がございますので、昨今の健康維持ですね、まあストレス社会と言いますか、そういった中での健康管理の問題も大きな要因になっていきますんで、その辺のまあ支援体制と言いますか、あの一、上手くそのストレスを溜めないようにやっていただけるように、そういうサポート体制も必要かと思っております。ええーまあ、そういったことで、基本的には、今ある、今いる職員の能力を高めながらどんどん少数精鋭でやっていけるような体制を作っていくという、それが大元になる

うかと思います。よろしくお願いします。

○(3番・池本 光章 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、池本議員。

○(3番・池本 光章 議員)

ちょっとまあまあ、流れ的に難しいんだろうと思うんですけど、ええとちょっと問題を振り替えて、まあ、前体制のときには、まあトップダウン方式というか、それがいろんなそれが強制的なことであったり、いじめに近いような内容であったりとか、そういったことが蔓延して、いろんな職員が悩んでと、その人間関係がぶっ壊れてしまったんで、ほんで今の現町長が実行された経緯もあるんじゃないのかなあと思うんですけど、そういった一番大事な人間構築から始まって良い仕事ができると思うんですね。

そういった中において、私が聞いたの、ある課の課長が、他の課の職員を、それも関係ない別の支所で、みんなの面前でするねえ、大声出して叱るというのは、これやっぱりこれは職員教育ができていない証じゃないかと思います。こういったことは極力避けていただきたいと思うんですが、それまあ、ちょっと余談になりましたけど、それでちょっと生名のまあ、消防の事になるんですけど、生名の総務には消防の担当課がないんです。あっ、消防の担当課じゃなく消防の担当者がいないんです。これってどう考えてもおかしいんで、やっぱり橋が架かったから、消防署と陸続きだからいう考えでたぶん無くなったんかも知れませんが、やっぱり地元で、そこに担当者がいるんといないんとは、もう、出動、最初の初期出動が全然違いますので、この点は考えていただきたいと思います。

それで、私が、その管理体制がどがいになっているのかをお尋ねしたのはですね、この以前は上島町が出していたんですけど、途中から観光協会の方が、こういった上島町のカレンダーを出していると思うんです。で、6月の写真がこれあるんですけど、(カレンダーを提示) フェリーが写っていますよね、このフェリーは「青丸」なんです。就航していないんですよ。就航していない「青丸」がその映るのも悩ましい問題で、ほで、その渡船の職員を募集する際に、CATVで「青丸」の映像が流れているのも事実です。こういったこと、チェック機能が働いていないんですね、全然。そういったことについて、その管理体制とか、チェック体制とか、そういったことをこれから十分にですね、気を付けていただいて、私の質問を終わります。

(池本議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

はい、これで池本光章議員の質問を終わります。

ちょっと、ええー、4、5分早いんですけど、ここでお昼の1時間、1時から再開いたします。1時から大西議員の一般質問を受けますので、よろしくお願いいたします。

(昼休憩 : 午前11時55分 ~ 午後12時59分)

○(濱田 高嘉 議長)

はい、それでは会議を再開いたします。ええー、午前中に引き続きまして、一般質問の最

後の大西議員、よろしくお願いいたします。

(大西議員、登壇)

○(4番・大西 幸江 議員)

議席番号4番、大西幸江です。今日は2つ質問させていただきます。

まず1つ目なんでけれども、「上島町職員定数条例の職員定数を守れ」という事で質問させていただきます。

3月議会で「上島町職員定数条例」の職員定数の変更が行われました。その際、教育委員会の事務部局の職員を20名から15名に減らされたことは、皆さんもご承知の通りです。理由としては、「現在職員数が11名でやれているので15名にする」という説明が理事者からなされました。ですが、未だに教育委員会の定例会の議事録はできておらず、教育委員会の事務事業評価の資料もまとめられておりません。前回の町長の答弁では、「定員の問題と業務の問題は違う」という事でしたが、その後、改善されたようにも見受けられません。同様に、農業委員会の事務部局の職員も1名としながら、専業でないことを理由に、現在は4名の職員プラス臨時職員を付けて運営しており、何のために職員の定数を条例で決めているのかという疑問がわきます。他にも、昨年度改定した上島町農業振興地域整備計画書も概ね5年ごとの見直しとしながらも、見直しをせず8年経過してやっと改定した経緯があり、本来、一番に法令順守の立場をとらなければならない行政が、率先して法令に違反し、罰則がないのをいいことに自分たちの都合のいいように解釈を捻じ曲げているとしか思えない状況があります。

そこで質問いたします。条例は何のために決められるのでしょうか。また、それを守らないのはなぜでしょうか。お願いします。

○(古本 正 総務課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、古本総務課長。

(古本総務課長、登壇)

○(古本 正 総務課長)

大西議員の質問にお答えいたします。

ご質問の「上島町職員定数条例」についてですが、3月定例議会において条例改正案の可決をいただいたことは、議員の皆さまにおかれましても、ご存知のとおりです。

そして、4月1日付け人事異動及び現在においても、事務部局及び合計については上限となる定数を越えることなく、条例を遵守しております。条例を捻じ曲げることは、できません。

簡単ですが、以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(古本総務課長、降壇)

○(4番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番・大西 幸江 議員)

えっとですねえ、質問は何のために条例を決めているのか、その定数条例の話だけをしてるわけじゃないんですよ。で、それを「何で守ってないんですか」という事をお伺いして

いるんで、守ってないんじゃないかって、まあ、その範囲内でその定数条例に関してはやっているというお話なんですけども、じゃあ、農業委員会はどうですか。「一人置きなさい」ということになっているのに置いていないですよええ。

で、結局、専門じゃないからと言って職員が4人付いています。そして、臨時の方が入っています。で、そういうのはやっぱりおかしいと思うんですよ。で、これはその一つひとつの条例の事を聞いているんじゃないかって、今、全体として、その、ちゃんと自分たちが決めた条例を順守するっていう気持ちが不足しているんじゃないんでしょうかと。だから、条例は、「何のために皆さんは決められていて、で、どういうつもりでやられているのか」ということとお伺いしているんで、もう一度ご答弁いただけますか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、先ほどの、あの定数条例の全体枠を決めるというのは、まあ、そういう事なんですけど、大西議員が言われている、じゃあ、「農業委員会のその事務局はどうなんかな」とか、個々の割り振りの部分ですね、それは確かに仰られるように、あの一、「農業委員会に、その事務局を置きなさい」と、そういうのはありますが、専任でない部分も全国の事例とか、その小さいところではございます。その辺につきましては、運用の中で全体枠があって、その中でどういう貼り付け方をするかという事になりますので、なかなか難しいところではありますが、運用の中で対応せざるを得ないというところがございます。で、一番のご指摘であります、その農業委員会の会議録、それから教育委員会の会議録等々ですね、そういった事務処理が遅れている、ええー、遅滞なく進められていないではないか、というご指摘はごもっともでございます。これは内部の問題でありますので、定数の問題というよりは、事務処理のまあ、やり方、進め方ですね。そちらの問題で、本当にあの一、それを全部管理しなければならない当事者の長である私のまあ、監督不行き届きだと思いますか、そういったことになろうかと思いますが、本当にあの一今ですね、専任の方というか、なかなか置けない状況の中で尚且つ、午前中にありましたようなスキルアップの話とか、それからあと臨時の方のお話とかですね、そういったことで十分に機能が発揮できていないという、その現実がありますんで、それは反省させていただきます。

それから、あの一、その中にですねえ、だったら人を増やすべきかという話もありますけど、全体枠の中でですね、出来ましたら、このこれから原因に向かって行く中ではもうこれ以上限界だな、というところもございまして、で、部署によって減らしたり、増やしたりという事は、例えば総務の危機管理室とかですねえ。あの一、他のセクションでありましても、まあ、確かに増やしているところもございしますが、重点施策と言いますか、あの一、次のこの町を支えて行く部分のどうしてもこれは早めに取り組んでおかなければならないという部分については、そういった事もやらしていただいている中でですね、じゃあ、ここの部分はこれで良いのかというご指摘はごもっともでございます。

これからですかね、担当部局の刻苦勉励と言いますか、一生懸命やって、これを何とか凌ぎたいという現状復帰に向けて頑張っていきたいと思います。

こういったご指摘を受けないように、何としても、で、その課の今の人員ではそれはとてもできないという判断をまあ、今するかどうかということがありますが、その辺の見極めを事務量全体を見ながらですね、部局ごとの事務量の全体を見ながら、その部局のその課の横の連携と言いますか、そういったことでカバーができるか、できないか、その辺のことも含めまして精査しながらですね、改善して行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

○(4番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番・大西 幸江 議員)

あの一、まずですね、条例を何で制定するか、という事をやっぱり明確にお答えいただきたいんですよ。というのは、それをはっきりと口に出して、あの一、言う事によって自分たちが何のために条例を決めているのか、ということ、太陽光にしてもそうですけど、考えてほしんです。で、それを行政は、守る立場、守らせる立場だっという事をやっぱり皆さんが考えてもらわないと、別にこの一つの仕事できていないことを、あの一、細かく何か言いたいわけじゃないんです。それは、一生懸命やっていただいているのは、当然そうだと思いますし、やってもらわなきゃ困るんです。

何ですけど、そうじゃなくて、条例は守らせるんだ。そして、自分たちも守るんだ。で、そのために決めた条例を、やっぱり、自分たちの中にちゃんと落として行ってもらわないと、話がなかなか、この一般質問が進んでいかないんですけど。

で、あの一、前も「条例を見直しをしてください」ということでたくさん見直しをかけていただいたんですが、あの一、実際に条例を見直したら、条例というのは、事務の作業を規程していることですよ。で、条例を見直すことによって、要は、業務の本当に必要なのか必要じゃないのか、予算の配分をどういう順番につけて行くのか、っていうことが割とたぶん明確になって来ると思うんです。そういう意味でお願いしたんですよ。条例を見直ししてください。というのは、だから、今ももう一回答弁をいただきたいんですけど、「条例は何のために作るのか、そして、それをあの一、どういうふうにしてゆきたいのか、今みたいに状況がこうだからその一、勘案いただいて守れません、という話とはちょっと違うと思うんで、もう一度お願いします。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

あの一、定数条例については、全体枠を決めておりますが、その他のいろいろな条例がございまして、そういったものについては、国、県の上位法がございます。そちらの方に従ってやっておりますので、人員配置とか、職務の方は、それとはまた違った観点になろうかと思えます。で、仕事の中身「条例を守る、守らない」それは、公務員は、あくまでも条例が何のためにあるのか、というのは当然、国民生活、住民生活のそれを守るためにあるわけですから、当然守ります、遵守します。これは地方公務員としての本当、原点、務めの原点であります。これは守らざるを得ない。

それを守るためにどういうふうにして行くかという話だろうと思えます。そのためにどう

いう能力、どういう仕事をしていくかという、そういうことだと思います。先ほどの農業委員会なり、教育委員会のその会議録等そういったことにつきましても、「何日以内に作りなさい」とか、その「いつまでにしなさい」とか、そういうのは当然ございます。それが守れていなかったということがやっぱり1番の問題で、そういう意味で今の条例の中にある、そういった項目について、それに堅実な仕事をやり遂げるという、それが我々の使命だと思っておりますので、それは何としても、これから先もですね、遵守していきたいという気持ちは変わりません。これは、当然、職員全体こういう認識を共有しなければならないというのは、当然の理であります。そういったことで襟を正して、今一度真摯に仕事に励みたいと思っております。以上です。

○(4番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番・大西 幸江 議員)

はい、ありがとうございました。そしたらまあ、「条例は、みんなの生活を守るために制定されている」という事で、あの一、「襟を正して、守っていく」という事でぜひ頑張って、よろしくお願いします。

はい、2問目に行きたいと思います。2問目はですね、「上島町公共施設等総合管理計画の現状は」という事でお伺いしたいと思います。

上島町公共施設等総合管理計画が去年3月に策定され、昨年度6月議会の前の全員協議会において報告がなされました。その中で「本計画を進めるに当たっては、適正な維持管理の推進はもとより、施設の更新や統廃合、縮小といった重要事項も含まれております。議会や公共施設あり方検討協議会をはじめ、住民の皆様と合意形成を図りながら推進する必要があると思っておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします」と当時説明がなされました。

ですが、本年度は予算書にも「公共施設のあり方検討協議会」の予算配分はなく、当初予算のときの予算決算委員会で質問をしましたが、回答が得られないまま委員会を終了しています。

そこで質問いたします。現在、上島町公共施設等総合管理計画の中には、計画が20年間であることと、10年ごとに改訂すること以外具体的なスケジュールが書かれていませんが、本年度は何をどのようにする計画になっているのでしょうか。また平成28年度から37年度までのおおよそのスケジュールが決まっていればご説明ください。よろしくお願いします。

○(河端 光法 管財課長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、河端管財課長。

(河端管財課長、登壇)

○(河端 光法 管財課長)

大西議員の質問にお答えいたします。

ご質問の上島町公共施設等総合管理計画についてですが、現在策定しています総合管理計画は、町の施設全体の管理に関する基本方針を定めた基本計画になります。

個々の施設ごとの対応方針は、今後、施設ごとに個別施設計画を策定し、対策の内容や優

先順位、実施期間などを定めていくことになります。

個別施設計画においては、40年先を見据えて、計画期間中に目標耐用年数を迎える施設については、「建替え」「統廃合」「用途変更」などを、まだ新しい施設については長寿命化を含めた計画を定めるよう考えています。

本年度は、各所管課で施設の現状の精査と対策の概要など大まかな方針を検討して、それをもとに細部を詰めていく作業を行っていく計画です。

基本としましては、平成33年度の岩城橋開通後を見据えた施設のあり方を検討していくことになりますが、昨年度末の課長会において、各課へ「公共施設のあり方検討」の指示も出ていますので、各施設所管課で検討を進めている状況です。

また、28年度から37年度までのスケジュールについてですが、個別施設計画の策定期限が平成32年度ですので、32年度中に計画を策定し、33年度の岩城橋完成後に順次取り組みを進めて行くことになると思います。

それと、ご質問にございました、「公共施設あり方検討協議会」についてですが、個別施設計画のたたき台ができた段階で、ご意見を伺うことになると思いますので、協議会の開催は31年度末頃から32年度になってくると思っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(河端管財課長、降壇)

○(4番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番・大西 幸江 議員)

まあ、先のちょっと長い話なんですけれども、あの一、正直まあ維持するだけでもお金が相当かかっていますよね。で、この間から集会所はまあ、財産処分をまあ、所管を換えて、貸したりとか、っていうようなことを検討されていると思うんです。そうするとですね、個別計画をまあ、今のんびりやっていて、で、それができてから、あり方検討やって、32年までに作れば良いんですと言っていたら、33年には全然その統廃合が進んで行くような感じがしないんですけれども、その辺のスピード感とか、まあ、言ったら個別対応というのはどのように考えられているんでしょうか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、今のご指摘なんですけど、まず最初に、個々の施設のですね、精査が必要になってきます。ご承知のように、岩城保育所のまあ部分的な部分の調べたような結果とかですね、ああいうふうな判断材料がまず、整っていないという話なんです。それをまずきっちり出して行って、この施設はここは使えるけど、これは駄目と。ここは、こういう改修したら使えるとか、そういう事を1本1本精査しないと、次のたたき台、議論のたたき台ができないという話なんです。そこんところはご理解いただきたいと思うんですが、それをやっに行かないと、あの一、トータルで、例えば集会所にしても、この人口のこの地区の集落のこの人口の例えば500人いますと、それだったらこの規模の大きさは出ないとできないと、そこに

その今現在は集落にこういう施設がある。じゃあ、どういうふうにすれば一番良いのかといったときに、耐震はどうか、その耐用年数はどうか、財産処分はどうかとか、いろんな要因が出てきますんでね。そのことに対して、ええー、各担当セクションなり、そういったところが、その今あるデータを全部洗いざらい出して議論のまな板に載せれるような、そういう材料を作らないといけないんで、これははっきり言って膨大な作業になります。ええー、プラスアルファの作業なんで、先ほど言いました、あの一、いろんな業務プラスアルファの作業です。

でも、これはやらざるを得ない、早急にやらないといけない、そういう作業になります。そのことは、ぜひご理解をいただきたいと思います。その上で、これを寄せ集めて、で、類似の施設、近隣の施設、そういった中でどういう統廃合できるのか、どういう更新ができるのか、全く新たに作らなきゃいけないのか。その辺の投資効果ですねえ、ええー、コストパフォーマンスを考えざるを得ないと。先ほど言われました、維持するだけのお金というのは、今現在相当数かかっています。それを1日も早くなくしたいのは、もう、本当にそのとおりでございます。ただ、これを今、これは切って良い、これは切らなくて良いという判断が兼ねている状況ですねえ。

各地域の皆さんが、うちの地域はこれは絶対残してほしいと、そういう議論は当然これから出てきます。その時にどうやって整理統合して行くか、合意形成を図って行くかと。そのセンサンスを作って行く過程が一番大切になってきますんで、どの地点でそれを始めるか。ええー、当然、会議自体は最終的なもんということに位置づけとはなります、位置づけとして。その前の段階で、これはこういう施設だった。ここまで傷んでいるとか。これは、まだまだここは使えそうだとか。そういうことは、いっぱい出てきますので、それが出た時点で地域に投げかけながら、で、最終的にはどういう集約を図って行くかと。そういう本当に行ったり来たり議論を積み重ねる必要がありますので、この今の年次計画でも実際にはゆったりしているのではなくて、相当厳しい計画だと私は思っています。そんなに生易しい業務とは思っておりませんので、ぜひその点ご理解願いたいと思います。以上です。

○(4番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番・大西 幸江 議員)

そうしましたらですねえ、まあ、3年間かけて、個別施設計画をまあ、立てるんですけど、あの一、今は3分の1は、終わっている、洗い出しは終わっているという認識でよろしんでしょうか。

○(河端 光法 管財課長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、河端管財課長。

○(河端 光法 管財課長)

洗い出しと言いましても、総合管理計画を作ったときに、大まかな施設の調査等は行っておりますが、まだ細かいところまでの洗い出しとかはできていませんし、まだ、今、各課の段階で、各課で方針を大まかな方針を詰めているところなので、まだそこまでも行けていないというのが現実であります。

○(4番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番・大西 幸江 議員)

そしたら、今、計画的には遅れているという認識なんですかねえ。3分の1も進んでいないという事は。で、ちょっとあの一、まあ、これが一番急いでいる、一生懸命やっている状況だという事は、まあ、お伺いしたので、まあ、それは仕方ないかも知れないんですけども、やっぱり、その管理する費用がまあ、膨大にかかっているということもあるし、で、今も集会所みたいに、時々こういう形になって来るのであれば、やっぱりその優先順位をつけて、先に放せるもの、若しくは何かできることはどんどんやって行くべきだと思うので、まあ、あの一、もう少し迅速な計画を進めるようにお願いします。

はい、以上です。

(大西議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

これで、大西議員の質問を終わります。

日程第5～第6、報告事項

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、報告事項に入ります。

日程第5、報告事項第2号、「平成29年度上島町一般会計繰越明許費繰越計算書、平成29年度上島町公共下水道事業会計繰越明許費繰越計算書」について、説明を願います。

○(杉田 和房 企画財政課長) (挙手) はい、議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、杉田企画財政課長。

○(杉田 和房 企画財政課長)

それでは、「平成29年度上島町一般会計繰越明許費繰越計算書」及び「平成29年度上島町公共下水道事業会計繰越明許費繰越計算書」について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告いたします。

まず一般会計についてですが、先の3月定例会で議決されております補正予算第5号で「翌年度に繰越して使用できる経費」として定めたものであり、事業及び金額ともに変更はありません。よって、翌年度繰越金の確定額は、7,513万8千円となっております。

その財源内訳は、未収入特定財源として国庫支出金が1,008万5千円、県支出金が、424万9千円、地方債が4,380万円で、繰越事業充当一般財源は1,700万4千円となっております。

続きまして、公共下水道事業会計についてですが、3月定例会において補正予算第1号で議決されたものであり、事業、金額ともに変更はありません。

「翌年度に繰越して使用できる経費」の確定額は1,763万円で、財源内訳は、未収入特定財源として国庫支出金が881万5千円、地方債が100万円で、繰越事業充当一般財源は781万5千円となっております。

以上で、平成29年度繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、日程第6、報告事項第3号、「第三セクター経営状況の報告について」を、はじめに「いきなスポレク」から説明をお願いします。

○(多田 恵一 教育課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、多田教育課長。

○(多田 恵一 教育課長)

それでは、平成29年度株式会社いきなスポレクの経営状況につきまして報告いたします。

まず、29年度決算でございますが、売り上げから原価を引いた、売上総利益2,485万と営業外収益2,816万から経費5,266万を差し引きまして、純利益、約20万の黒字決算となりました。

主な内訳といたしまして、売り上げに関しましては、プール利用者が、大幅減により施設利用料は減額となりましたが、宿泊者の増により宿泊、食事売り上げが増額になったため、昨年度より約380万円増の3,223万円となっております。

経費に関しましては、旅行交通費、広告宣伝費、水道光熱費、燃料費等の増により昨年度より約330万の増の2,666万となっております。

続きまして、各施設の利用状況についてですが、宿泊施設利用は、特に岩城橋工事関係者が大幅に増えたことにより、仕事関係の宿泊者が、昨年度より655名の増、また、営業で働きかけた旅行業者によるものの増、一方、合宿では、2つのキャンセルがありましたが、新たな研修での合宿利用による増により、全体といたしまして、昨年度より897名の増となっております。

今後は、新たな利用者の掘り起こしのため、交流学习、研修等の利用の働きかけを旅行会社へ引き続き進めていきます。

次に体育館施設利用についてですが、プールの利用数は、昨年度より6,005名の大幅減となりました。要因といたしまして、7月から8月にかけての一番利用が多い時期による利用者が減ったこと、水泳合宿のキャンセルが2件あったこと、スイミングスクールの合宿日程が1日短縮になったことがあげられます。

また、野球場の利用につきましては、ほぼ、横ばい、アリーナ、卓球場の利用につきましては、833名の減となりました。

今後は、水泳教室に関しまして、30年度より三原スイミングスクールとの連携で、指導者を派遣していただき、スイミングスクールの内容充実を図ることで新規受講者確保を努めていきます。また、体育館2階に新たに導入したトレーニング機器の利用プログラムの商品化もする予定でございます。

以上、簡単ですが報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、次に、「いわぎ物産センター」についてお願いいたします。

○(森本 英隆 農林水産課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、森本農林水産課長。

○(森本 英隆 農林水産課長)

それでは、第三セクター岩城物産センターの経営状況について、ご説明いたします。

まず、1ページの事業報告の中の事業内容でございますが、営業部門、製造部門、売店部門、喫茶部門に分けております。各部門の売上高については、下段の示しているとおりでありますが、売上合計は、約1億3,300万円でございます。

次に2ページの期別売上比較でございますが、今期、各部門とも昨年度の売上げを上回ることができませんでした。総売上高、約1億3,320万円で、全体で対前年比92.0%、昨年度より8.0%の売上げ減となりました。

それでは、前年度と比較し、売上げが上昇または下降した要因を部門別に説明させていただきます。

まず、営業部門でございますが、今年度は、寒波の影響でハウス栽培レモンについても被害を受けた園地があり、仕入れ量の減少に伴い、売上げ減となりました。デパートやスーパー向けのレモンの卸販売及び個人販売においても販売数量が減少いたしました。

イベント、物産展の販売につきましては、今年度は例年並みの売上げとなっております。

次に製造部門でございますが、ここ数年、瀬戸内産レモンの需要が高まり、今年度も原材料レモンの入荷が厳しい状況でした。昨年8月下旬にレモン果汁の在庫が不足し150mlの小瓶及び業務用の冷凍果汁が欠品してしまい、売上げ減となってしまいました。

しかしながら、レモンを剥いた後の皮を必要とする得意先ができ、どうにか前年のやや横ばいの売上高を維持することができております。

次に売店部門ですが、芋菓子売上げは上がったものの産直市及び土産物の販売が伸び悩み、若干の売上げ減となりました。

喫茶部門につきましては、食事の売上げは僅かながら上がっておりますが、レモンケーキやミニレモンケーキ、手作りケーキの売上げが減少し、苦戦をしております。

次に決算報告に参ります。1ページ目の貸借対照表、2ページ目の損益計算書、3ページから8ページの明細資料につきましては記載のとおりですので読み上げは省略させていただきます。

なお、損益計算書の当期純利益、1,734,670円、こちらは来季の運転資金といたします。

次に、平成30年度の事業計画書に基づき、営業方針について説明いたします。

売上目標などは、事業計画書に記載しておりますとおりでございます。

昨今、SNSを利用した情報の公開・交換が盛んに行われております。物産センターでも、30年度ホームページの全面リニューアルを予定しております。ホームページからの注文も年々増加しており、アクセス件数も増えていることより、タブレットやスマートフォンからの注文も容易にできるよう改善し、新規顧客の獲得を目指します。

また、売店や喫茶への集客がまだ弱いため、SNSを活用し、リモネプラザへ集客できるようなページ作りを検討しております。本年度も生産農家や仕入れ先との関係を密にし、青果販売用のレモン及び原材料レモンの仕入れを強化し、安定した生産及び販売ができるよう努力いたします。

全体として、売上げの回復を図り、経費削減、利益の確保に重点を置き、運営していきたいと考えています。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○(濱田 高嘉 議長)

以上で、報告事項の説明が終わりましたが、参考までに聞いておきたいこと、あるいは、確認したいことがあれば質問を受けます。何かありませんか。（「なし」の声あり）なければ、これで報告事項を終わります。

予定ですと、日程第7に進むところなんですけれども、議員の皆様にお諮りいたします。ええ一、日程第14の請願第1号「生活を脅かす太陽光発電施設設置をさせないよう行政指導を行う請願」これを審議したいと思いますが、皆様のご同意をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）はい、異議なしと認めます。

日程第14、請願第1号

○(濱田 高嘉 議長)

それでは、日程第14の請願第1号「生活を脅かす太陽光発電施設設置をさせないよう行政指導を行う請願」を議題といたします。

お諮りいたします。「請願第1号」については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。したがって「請願第1号」については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

それでは、紹介議員である 平山 和昭 議員、説明をお願いします。

○(8番 平山 和昭 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、平山議員。

(平山議員、登壇)

○(8番 平山 和昭 議員)

ええ一、午前中に一般質問をさせていただいた関係上、この請願書については、私が紹介議員を引き受けさせていただきました。あの一、基本的にまあ、ちょっと余談な話先しますが、議会と行政は車の両輪といったような言い方されます。ええ一、私的理解には、それは両輪と見えて、行政というのは議会と理事者が一緒になってやるもんだと。つまり、議会も行政の一環であるというふうに理解しております。その上で、午前中の一般質問の質疑の中で、理事者側から町民の生活を守ることが第一義であるといったような答弁もいただきました。この請願書は、個別には、太陽光発電設備となっておりますが、住民の生活を守るための議会の意思表示というふうに受け止めておりますので、議員の皆さんには、ぜひ、この請願を採択することにご同意を願いたいと思います。

それでは、請願の紹介をいたします。

「生活を脅かす太陽光発電施設設置をさせないよう行政指導を行う請願」、請願趣旨、一応お手許に趣旨書いておりますが、読み上げさせていただきます。

上島町内のみならず、全国的に太陽光発電事業に関し近隣住民とのトラブルが増加する中、上島町内にも太陽光発電事業の開始が後を絶ちません。耕作放棄地には有効な土地活用方法のように思われる一方、太陽光パネルの最終処分問題や充電価格の低下、これは売電と読み替えればいいんじゃないかと思いますが、管理不十分な例もありまして、施設近隣住民にと

っては手放しで賛成できないという状況があります。既に岩城地区においては、住宅地から10メートルも離れていない場所に、高さ4メートルの太陽光発電施設が建設され、周辺住民には、反射・熱・騒音・雨水・停電・景観等様々な問題が起きております。この施設管理者は、国や上島町のガイドラインも遵守しておらず、問題解決をせずに放置しております。

しかも、現在トラブルになっている問題が解決されないまま、同様の形態の太陽光発電施設が岩城地区の他の住宅近接地に計画されており、上島町に設置をやめさせるよう要望書を提出しましたが、行政としては「太陽光発電施設の設置を止められない」との回答がありました。

このような現状を踏まえ、住民生活が脅かされ、若しくは近接地での耕作に支障が出る恐れのある、さらには周辺近隣住民の同意が得られていない太陽光発電施設の設置はさせないこと、現在設置されている太陽光発電施設に関しては、適正管理するように徹底した指導を行うことを、再度上島町長に求め、署名925名分を添えて要望書を提出しました。

上島町議会におかれましては、これらの趣旨をご理解くださり、地方自治法99条の規定により、上島町へ意見書を提出されることをお願いいたします。

請願事項としましては、議会から上島町に対して、住民生活が脅かされ、若しくは耕作に支障が出る恐れのある、さらには周辺近隣住民の同意が得られていない太陽光発電事業は、今後設置させず、現在設置されている太陽光発電施設に関しては、適切な管理指導を行うように町に意見を提出してください。

まあ、お手許に配っております資料には、これは既設の施設でございます。この同規模の物が小漕地区に計画されていると聞いております。まあ、住民の生活を守るという議会の姿勢を示すためにも、この請願の採決、採択にはご協力いただきたいと思います。以上です。

(平山議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

ただ今、説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

○(濱田 高嘉 議長)

これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」の声あり)

○(6番 寺下 満憲 議員) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

(寺下議員、登壇)

○(6番 寺下 満憲 議員)

議席番号6番、寺下です。私は、この請願書を採択する立場で討論に参加をいたします。

先ほど、紹介議員から読み上げられました「生活を脅かす太陽光発電施設設置をさせないよう行政指導を願う請願」であります。午前中の同僚議員の一般質問の中にもありまして、そして、町長の方からも町長の考え方がいろいろ述べられたわけですが、私は、この午前中の一般質問の内容を見、また、岩城地区の方々が926名ですかねえ、この方たちの署名を持って町長の方に要望書も出し、そして、行政サイドといたしましては、後日、太陽光発電に対する条例も上程される訳であります。このことにおきましては、私は、議員として、住

民の方々の意見や声を行政に伝えていく議員としての役割、それを果たすためにこの請願には賛同いたします。

(寺下議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

他に討論はありませんか。(沈黙) ないようですから、これから、請願第1号「生活を脅かす太陽光発電施設設置をさせないよう行政指導を行う請願」を採決いたします。

「請願第1号」を採択とすることに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。従って、請願第1号は、採択されました。

ええー、この請願第1号の繰り上げ審議にご賛同いただきまして、誠にありがとうございました。

日程第7、議案第78号

○(濱田 高嘉 議長)

それでは、引き続き、日程第7、議案第78号、「上島町魚島観光センター条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第78号、「上島町魚島観光センター条例の一部を改正する条例」についての提案理由の説明をいたします。

提案理由といたしましては、指定管理期間を3年間から5年間に変更することに伴い、関係規定を整備する必要が生じたので、この条例案を提出するものでございます。

なお、条例の改正内容等につきましては、澤田商工観光課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○(澤田 一政 商工観光課長) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、澤田商工観光課長。

○(澤田 一政 商工観光課長)

それでは、改正点から説明いたします。

資料の3枚目、参考資料の新旧対照表をご覧ください。

条例の第5条、指定管理者の管理の期間を「3年間」から「5年間」に改正いたします。

ええー、なお、この条例は、平成31年4月1日から施行することといたします。

以上で、議案第78号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(濱田 高嘉 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第78号、「上島町魚島観光センター条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第79号

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、日程第8、議案第79号、「上島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長) (挙手) はい、議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第79号、「上島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」についての提案理由の説明をいたします。

提案理由といたしましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたので、この条例案を提出するものでございます。

なお、条例の改正内容等につきましては、今井住民課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○(今井 稔 住民課長) (挙手) はい。

○(濱田 高嘉 議長) はい、今井住民課長。

○(今井 稔 住民課長)

今回の改正は、放課後児童支援員の規定の明確化と基礎資格を拡大するためのものです。

それでは、参考資料の新旧対照表をご覧ください。

第10条第3項第4号中「学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者」を「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」に改め、同項に第10号として「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めたもの」を加えております。

なお、この条例は、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第79号、「上島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第80号

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、日程第9、議案第80号、「上島町集会所条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長) (挙手) はい、議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第80号、「上島町集会所条例の一部を改正する条例」についての提案理由の説明をいたします。

提案理由といたしましては、行政財産の廃止に伴い、関係規定を整備する必要が生じたので、この条例案を提出するものでございます。

なお、条例の改正内容等につきましては、今井住民課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○(今井 稔 住民課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、今井住民課長。

○(今井 稔 住民課長)

今回の改正は、弓削地区の三ツ小島集会所を上島町集会所条例に基づく集会所から、用途廃止の上、公募にて観光拠点施設として貸付ける予定としております。

それでは、参考資料の新旧対照表の2/3ページをご覧ください。

別表第1の弓削地区の表の三ツ小島集会所を削除しております。

なお、この条例は、公布の日から施行いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(濱田 高嘉 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(「なし」の声あり) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第80号、「上島町集会所条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第81号

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、日程第10、議案第81号、「上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長) (挙手) はい、議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第81号、「上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についての提案理由の説明をいたします。

提案理由といたしましては、国民健康保険制度の改正に伴い、平成30年度から財政運営主体となった都道府県より示された標準保険税率等に基づき、保険税率の変更を行うため、関係規定を整備する必要が生じたので、この条例案を提出するものでございます。

なお、条例の改正内容等につきましては、黒瀬税務課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○(黒瀬 智貴 税務課長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、黒瀬税務課長。

○(黒瀬 智貴 税務課長)

それでは、改正点についてご説明いたします。参考資料の新旧対照表の1/7ページをご覧ください。

まず、医療保険分につきましては、第3条で、所得割額を100分の6.1から100分の7.1に、第5条で、均等割額を1万7,000円から1万9,000円に、第5条の2で、平等割額を1万9,000円から2万1,000円に改正となっております。

続きまして、2/7ページをご覧ください。後期高齢者支援金分につきましては、第6条で、所得割額を100分の2.2から100分の2.9に、第7条の2で、均等割額を4,000円から5,000円に。3/7ページをご覧ください。第7条の3で、平等割額を5,000円から6,300円に改正となっております。続きまして、介護保険分につきましては、第8条で、所得割額を100分の1から100分の2に、第9条の2で、均等割額を5,000円から8,000円に、第9条の3で、平等割額を4,000円から6,000円に改正となっております。4/7ページから7/7ページについては、この改正に伴う軽減額の改正となっております。

なお、この条例は、公布の日から施行とし、平成30年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成29年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものです。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。（複数の「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第 8 1 号、「上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

(賛成者：村上議員、林議員、池本光章議員、大西議員、檜垣議員、平山議員、前田議員、池本興治議員、亀井議員、反対者：藏谷議員、寺下議員、土居議員)
起立、多数です。よって、議案第 8 1 号は、原案のとおり可決されました。
ここで 2 時 1 0 分まで休憩に入ります。

(休 憩 ： 午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 2 時 1 0 分)

日程第 1 1、議案第 8 2 号

○(濱田 高嘉 議長)

はい、会議を再開いたします。

続きまして、日程第 1 1、議案第 8 2 号、「平成 3 0 年度上島町一般会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長) (挙手) はい、議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第 8 2 号、「平成 3 0 年度上島町一般会計補正予算（第 1 号）」の説明をいたします。
予算書の 1 ページをお願いいたします。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、補正いたしません。第 2 項の歳入歳出予算補正については、お手許の予算説明資料、「平成 3 0 年度 6 月補正予算の概要」に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は、一般会計が 0 円、特別会計及び企業会計である上水道事業会計の補正はありません。

次に、一般会計の補正予算編成は、県支出金、繰越金を財源として、新規事業の計上及び既定の事務事業の見直しを行いました。

財源といたしましては、まず、県支出金 4 4 万 3 千円。これは、愛媛県スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金です。繰越金マイナス 4 4 万 3 千円。以上補正総額 0 円で補正予算を編成しております。

次に、補正理由と要旨ですが、まず、1 番目として、次の事務事業等が一部変更等をするに至りました。

(1)の人事異動等に伴う職員人件費の補正は、人事異動等及び採用予定者の減等によるもので、マイナス 1, 1 0 5 万 8 千円を計上しております。

次に、2 番目としてその他、経常・投資経費の変更を要するに至りました。

以上で、議案第 8 2 号、平成 3 0 年度上島町一般会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(濱田 高嘉 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(9番 前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番 前田 省二 議員)

ええーと、こちらの方を見ていただいた方が、よくわかるかと思うんですが、ええー、11ページですが、午前中、町長の方から行政報告でコミュニティースクールの件のお話がございましたけども。11ページ。(議長「あっ、予算説明書」) あっそうそうそう、説明書の方。予算書の資料。ええーと、ここで、コミュニティースクールコーディネーター4人分で16万4千円。ええー違うわ、報償費の方の、コミュニティースクール導入研修会講師料5万円というふうになっておりますが、まあ午前中、町長の方で確定する日程は定かでないもので、3月が、この6月にずれたという説明がございましたけれども。私が、あの一思うには、予定が決まったら、当初、町長は、何事かあれば議会の方に相談をするとよく言われておりましたけれども、今回、この件に関してですねえ、あの一7月の12日に早や、やることが決定しておりますよね。こういうチラシがあるんですけども(チラシを提示)。これ、予算が確定してないのに、こういうのは議会軽視もええとこじゃないかと思うんですけども、その点の説明を教育長お願いします。

○(濱田 利保 教育長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、濱田教育長。

○(濱田 利保 教育長)

はい、えっとですね。来年の7月からコミュニティースクールを導入することになっております。コミュニティースクールというのは、学校運営協議会を設置した学校の事です。これは、国の方からもう努力目標として、コミュニティースクールが良いとか、悪いとかいうことを考えましょうということではなくって、学校と保護者に子供たちの教育を押し付けるのではなく、地域でこういう、少子高齢化の中、地域で学校を支えていきたいと思います、ということで学校に運営協議会、学校運営協議会を設けて地域の方が、学校を共に支えていこうという内容のものです。

これについては、町長の施策も含めて、来年度から導入する予定になっておりまして、今回、当初予算に予算を計上するところが、実は、臨時活性化補助金の方を当てにしとったという、事務方の内容もありまして、どうしても遅れたところがありました。それについては、大変あの、申し訳ないと思っております。

で、今回補正を組んで、ぜひ、来年に向けて、その準備をするという事で、既に1年の計画を組んで、今、進めているところであります。これについて、なかなかご説明がうまくできてないことにつきましては、大変申し訳なく思っておりますが、私どもの、この意図を組んでいただいて、来年に向けて一緒にやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思っております。

○(9番 前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番 前田 省二 議員)

あの一、事業の内容の説明を聞いているんじゃないんですよ。私が言いたいのは、なぜ、臨時議会を開いてでもですね、先に予算を取らないのか。これ、否決されたらどうするんですか。私はそこを言っているんです。だから、議会軽視も甚だしいと。何とかならもうじやろう。思っ出たんじゃないけど、もうこれ、子供たちに配つとるじゃないですか。その点はいかがですか。

○(宮脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええーとあの一、子供たちに配っているのは、「これからこういう趣旨で、こういう動きになりますよ」というお話なんですよ。それで今回、計上させていただきました予算につきましては、ええー、当初予算で本来組むべきだったというのは、あの確かなんではあります、これは、学校側の方が、こちらの方を、まあ意思を組んでいただけなかったと、そういうお話でございます。

で、本来であれば学校側の方と一緒にこういうふうな予算組みをすれば、当初予算組みをすれば一番良かったという話ではありますが、先ほども申しましたように、活性化交付金の問題がありまして、それとごちゃになってたので、こういうふうになったということで、今のチラシと実際に始まるのは、来年からだという事なんで、「今年はその準備で動きますよ」というお話なんで、そこのところはちょっとタイムラグと言いますか、時間差がございますので。(寺下議員から「予算書のあり方、問よんのに」の声あり)

○(9番 前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番 前田 省二 議員)

来年しようが、今年しようがいいんですよ。私の言いたいことは、予算の取り方が間違っているんじゃないんですかと。それを、なぜ、この日にちが決まったときに、時点で臨時議会を開催して予算を取らなかったのかと、そこら辺を私は聞いているところです。

○(多田 恵一 教育課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、多田教育課長。

○(多田 恵一 教育課長)

この講習会に関しましては、確かに7月の段階で、あの一、実施するという事で決まりまして急きょこの研修会をやるために、どうしてもその当初予算で上げてなかったもので、6月補正で上げらせてもらったということで、こちらの本当に不手際で、申し訳ないんですけど、こういう措置をとらせていただきました。申し訳ございません。(「そういうことじゃない…」の声あり)

○(9番 前田 省二 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田議員。

○(9番 前田 省二 議員)

それじゃあ話が通りませんよ。これやるんでしょ。ねっ、そういうところから議会軽視が甚

だしいんですよ。「申し訳ございません」で済むんじゃないですか。だから、素直に、ねっ（池本興治議員から「申し訳ございませんよんじゃけん、ええじゃないか」の声あり）これは、なぜ、その臨時議会を開いて、早々に予算組にとって、それから物事を進めて行くべきではなかったんじゃないかという事であります。もう、子供たちとか、この研修会は実施されるんでしょ。

○(宮脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、先ほど、担当課長の方からお詫び申し上げたとおりでございます。本当にちょっと不手際で申し訳ございません。これから、二度とこのようなことがないように気を付けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○(濱田 高嘉 議長) 他に質疑ありませんか。

○(4番 大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番 大西 幸江 議員)

はい、ええと、コミュニティースクールの予算なんですけど、まあ、今の研修会の予算もまあちょっとおかしかったんですが、予算がまだ付いてないのにチラシが出てしまう。

で、子供たちにそれを配布させて、結局、親にそれが全部行ってしまうっていうのもちょっとおかしいんですけども。実際、今回、コミュニティースクールのコーディネーターの費用とか、まあ、それ以外の諸経費がたくさん計上されているんですが、このコミュニティースクールのね、まあ、言ったら広報ですよ。って言うのが、まあ実際には、ほとんどされてなくてですね。学校とどういう風に連携をして、で、この予算が本当に妥当な予算で上がってきてるのかどうかっていうのが、ちょっと見極めにくいんです。

というのが、これ、議会の方にいただいている「学校だより」（資料を提示）なんですけれども、これ、魚島にはね、魚島から出されているものに関しては、コミュニティースクールを始めますと。で、こういうふうになりますっていう事は書いてあるんですね。

ですけど、他の学校から発行されているものは、まあ私が手許にいただいたものに関しては、あの、そういう事が一言も書かれてません。で、なのに、予算として、ええと、どこからどういうふうに連れてくるのかわからない、コミュニティースクール、コーディネーター4人分新規っていったことで予算が上がってるんですよ。で、この辺の、どういう人が、どのように関わって、やっていくのかっていうご説明いただきたいんですけども。

○(宮脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

はい、ええー、これは、大西議員の仰るところだとは思いますが、あの一、魚島の場合ですもんね、元々、こういうコミュニティースクールの形態が、もうほぼ実現されているような状況でございます。その中で、「こういうことをやりますよ」というときに、学校側の方も、「ああ、それだったら、これですぐできますね」とそういう判断をされたようで、「そ

れでじゃあ、積極的にこういうことを取り組んで行きましょう」という、そういう理解を得られております。

ただあの一、他の学校につきましては、実際にはまだ学校側の温度差がありまして、まだそこまで積極的な動きというか、できてないのが、ある意味事実だと思います。それで、これらの教育委員会としては、ええー、そういうことで、県の方とも相談しまして、進めておる事業でございますから、「こういうことで、取り組まさせていただきますよ」ということで予算計上させていただきながら、学校の方の温度差をなくしながら、当然、来年度から、いちにのさんで同時スタートできるように持って行かざるを得ないと言うか、当然そういうふうに行って行くつもりで頑張るわけですが、そういったことで、ええーまあ、学校サイドそれからPTA、地域の方々、皆さんのご理解をまず、作り上げていくという、そういった作業が、まず必要になります。

予算は、ここで、先ほど言われましたように計上させていただきましたが、実際問題、そういう地域による温度差、学校による温度差が残っているのも、またこれ事実であります。ただ、そうは言いながら、この事業に関しては、本当に、大切な事業だと認識しておりますので、何としても積極的に進めていきたい、ご理解を得たいと、ご理解の上で、進めて行きたいと、そういうことでございます。以上です。

○(4番 大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番 大西 幸江 議員)

はい、温度差がある話じゃなくて、コミュニティースクールのコーディネーターは、どんな人が、どういう意図をもって、そのやるのか。で、それをどういう事業として、まあ教育行政として進めて行くのかということをお伺いしたいんですけども。

○(宮脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

あの一県内で、既にコミュニティースクールをやっている部分、というか学校ですね、これは限られております。新居浜でありますとか、鬼北でありますとか、そちらの方で、まず先導しております。

で、当然、県の教育委員会の方に相談しました結果、コーディネーターとか、そういう指導者として、リーダーを派遣するに当たっては、その鬼北の校長先生とか、そういった先導されておられる方、そういった方を活用してほしいという、指導も受けております。

そういったところを勘案しながら、予算を作成しておりますし、この予算の内容につきましても、当然、県の方ともすり合わせ等させていただいておりますし、「こういう内容でこういうふうにやります」ということを、一応まあ県の教育委員会の方の指導を仰ぎながらということになりますけれども。コーディネーターの派遣、それから、派遣回数とか、この事業の大枠もそちらの方で、あの一だいたい、「こういうふうにやりませんか」というような、そういうふうなパターンもございますので、それを参考にさせていただいております。以上です。

○(4番 大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番 大西 幸江 議員)

すいません。ちょっと説明が、私が悪いのかよくわかんないんですけど、スクールコーディネーターは、まず、そしたら、町外から専門の方が来られるということですか。(平山議員から「担当課長から答弁ほしい」の声あり)

○(多田 恵一 教育課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、多田教育課長。

○(多田 恵一 教育課長)

ええと、このスクールコーディネーターの件ですが、平成31年1月からの設置に向けて年内にあの、4名ということで各地区1名ずつ選任をする予定にしております。一応これはあの、コーディネーター、いろんな要素を統制したり、調整したりする係、役をしていただくということで地元の有識者ですか、そういった方を、あの、これから人選をしていって、年内までに決めていけたらなという考えをもっております。以上です。

○(4番 大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番 大西 幸江 議員)

はい。っていうことは、31年1月からの設置に向けて、これから、その地元の有識者で1名ずつ各地区選ぶっていうことですか。他所から来るんじゃないんですね。(多田教育課長「はい。地元で」) 地元の方なんですね。(多田教育課長「はい」)

○(濱田 高嘉 議長) 他に質疑ありませんか。

○(10番 土居 計彦 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、土居議員。

○(10番 土居 計彦 議員)

はい、あの一、この6月の補正予算で、取り上げていただける、あるいは、また、復活させていただけるいうふうに期待をしておられたらしいんですけど、学校関係、PTA関係の方からの情報ですけど、ええー、昨年度まで付いてた、付いてたと言うか、実現していた学校活性化臨時交付金が各校に50万円ずつ、あの一予算が組まれとったんですが、今年は、まあ全額カットされております。

で、あの一、学校関係者、PTAの方々は、ええー、一応復活を町の方にも教育委員会の方にもお願いしていると。で、今回、この6月の補正で実現することを期待されとったらしいんですけど、今回の補正には残念ながら取り上げられていない。で、あのこの一活性化補助金をカットした理由と、今後も復活してくる可能性があるのか、ないのか、お聞かせください。

○(宮脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、活性化交付金につきましては、各学校ごとの特色を出すための一連の事業費とい

うことで位置づけられておりまして、そのために50万円という額を掘みで入れておりました部分なんです、それにつきまして、まあ去年、29年度ですね、この内容の精査をしたところ、まあ企画の財務の方で、これを財政の方で審査した結果、「特色のある交付金として機能していない」と。そういう判断をされまして、カットしました。

その中で、こういう特色でこういうふうな事業をやりたいんだったら、どんどん提案してほしいという、そのあとの学校長、PTAそういった方たちとの会議の中で、再度そのことを確認して出してほしいということで、出していただきましたが、この何点かありますが、その中で学校の特色を生かせるようなそういうテーマを絞った交付金になるような、そういうふうな事業が、ほとんど残念ながらございませんでした。で、通常の事業の頭出しのようなのは、ほとんどでございました。これは、教育委員会の方で、それを取りまとめて、その中でこれは活性化交付金に当たる事業かどうかと、そういうことを精査しまして、ほとんど落ちております。いくらかは、その中で上がってきたものもあります。ですから、それは、「学校の裁量に委ねて、提案してください」ということは、お願いしておきました。

ところが、学校によっては、それすら上がって来なかったところもございます。それは、どういう意味か私もよくわかりません。あれほど皆さん仰っていらっしゃったのに、特色を出すための、そのそういった取り組みが本当に必要なのかと。じゃあ、どういう事をやるんだと。それが見えて来なかったのが、ある意味現実でございます。もう少しあそこまで仰られるのであれば、「うちの学校はこうするよ」という事は、きっちり述べて予算提案をして欲しかったと思っております。

で、その中でまあ、そういったことがありまして、こういう事になっておりますが、事務費につきまして、例えば、コピー用紙とか、そういった物に関しましては、今現在、組んでおりますので、それに、例えば9月、12月ぐらいの間に足りなくなれば当然補正します。それは、あくまでも事務費です。それは、活性化交付金ではございません。あの活性化交付金の議論をする中にコピー用紙が足りないからという、そういう話まで出ておりましたが、「それとこれとは、全然別ですよ」という話はきっちりさしていただきたいと思えます。

一応、あの一、ここまでの議論は、学校から上がってきたものを教育委員会で精査して、それを尚且つ、うちの企画財政と詰めております。それをここに計上させていただいておりますので、交付金のお話は、この中で消化されたものと解釈しております。以上です。

○(8番 平山 和昭 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、平山議員。

○(8番 平山 和昭 議員)

ええとまあ、ただ今の町長の答弁なんです、結局、今、同僚議員の方へ、学校関係者と言いますか、住民と言いますか、その方々から上がってきている要望というのがですね、当初予算のときにカットされた問題で、私も質問させていただきまして、その時にかつての臨時交付金、臨時と名前付いてますし、活性化交付金というのは、まああの一、一種の掘み前提的な使われ方をされているというふうに予算委員会辺りでも見えてましたので、ええ一、つまり、その学校の方からの必要であるという、しかも「今の予算では足りないからっていうような事業については、上げていただいて、精査していただいて、それは補正で上げたら

どうですか」という提案もさせていただきまして、今般そうだと思っただけですね。

ところが、まあ住民の方は、そうは理解してないとか、学校も理解してないんであれば、それはただ、説明が充分いってないんじゃないかなってということもあるんですよね。ですので、名前もそうですし、その交付金の名前もそうですし、それも考えなきゃいけないかもしれないですけども、要は、いるお金に関して、「自分たちの事業としてきっちりと計画立ったものをください」と言って、それで委員会で協議して、やり取りするんであれば、当然、自主性は学校側に出てくるんですよね。現在、今さっきの説明から言えば、「学校から上がって来なかった例もある」と言うんであれば、やっぱりその交付金のあり方を、学校にきちんと行政、教育委員会なり担当者辺りがもうちょっとわかりやすい説明してあげないといけなかったんじゃないかなと思ってます。

ですから、今度補正が上がっても、これ、いるからっていうふうに理解したんですが、まあ先ほどのような説明が上がってくると、学校もPTAの人も、過去の形に染まってしまって、制度が変わったんだという事が理解ができてないんじゃないかと感じたんですがね。ですので、担当部署としてどうするんですよ。このまま行ったら、また同じような話上がってきますよ。

○(宮脇 馨 町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええー、これはですね、学校サイドの取りまとめの中で、例えば、PTAと学校の方ですね、事務方の方ともう少しやり取りがあって然るべきはなかったかなと思っております。ええー、この提案の内容はですね、今まであったものがポッコポッコと一つずつ、単体で上がってきてるだけなんすよ。これだと活性化補助金になりませんのでね。その説明がたぶん、学校サイドが父兄なりPTAにされてないんじゃないかと私はそう見ました。これは、事務方の教育委員会の方の説明も足りなかったかもしれませんが、学校として活性化補助金を使いたいんだと、その50万の枠内でこんなことをやりたいと、そういう前々からのスタンスが、果たしてあったんだろうかと、逆に疑問に思っていました。

これは、あの一、やっぱり言うからにはそういうことを、まあ50万ではありますが、「こういう、うちの学校の特色を出したいんだ」という、そういうスタンスはぜひ、出してほしいですよ。やっぱり、これから、教育に対してはですね、本当に大切な取り組みだと思ってますんで、あの金額の多寡じゃなくって、内容でですね、その辺をどんどん提案していくべきだと私自身は思っておりますんで。まあ、これからあの一、教育員会の事務局と連携を密にしながらですね、いい提案が出るような、あの先ほど、平山議員が仰られたような、その提案のシステムと言いますか、それを骨格をしっかりとさしていただいて、もっと前々から来年に向けて、逆にこういった計画をきっちり出してほしいと、そう思ってます。学校サイドの方からも前回やったそういった教育に関する懇談会ですが、それをもっともっとやってほしいという要望も受けております。

ですから、このところのですね、食い違いを早く修正して、来年の当初予算には、そういうものが上がってくるようにきっちり財政等ですね、かっちり認めてもらえるような、

そういう予算提案ができるように、今からそういう準備の方はやるべきだと思っておりますのでご理解ください。

○(8番 平山 和昭 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、平山議員。

○(8番 平山 和昭 議員)

はい、あの一ですねえ、まあ昨年度について、私も校長先生からいろいろ聞いたんですが、基本的に「既得権が侵された」という感覚でしかないんですよ。では、そういうことも、まあ長く続いたという事実もあるんですけども、その辺りの説明をですねえ、やはりさっき町長が仰っているような感覚でいくのであれば、やっぱり教育委員会としても学校に改めて集まっていただいてですねえ、「こういった仕組みでやるんで、別にお金を出さないといってるんじゃないよ」ということは伝えてくださいよ。どうするんですか、教育長。

○(濱田 利保 教育長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、濱田教育長。

○(濱田 利保 教育長)

はい、あの一、それにつきましては、町長も申されたように、実は、校長先生方が集まっているその会議の席でもその旨、町長の方も皆さんに発信しておりますし、ちゃんと伝えたつもりになっております。で、今回につきましても補正で出すという事で、「新たに本当に先生方がやりたい事業については、ちゃんと出してくれたら、それを精査して、それを予算を付けたいと思っておりますので」ということで、あの今回一応、諮ったところなんです、実際に上がってきた事業内容を見てみると、そんなにまでどうしてもこれがやりたいというのが、あまり上がってきてないのが実情であります。

で、その中でも、できれば付けてあげたいというものにつきましては、今回、予算に上げておりますが、何とか付けていきたいと思っておりますし、今後はですね、その辺について、前回のときに、「需用費がないから」ということを特に言われてました。まあ実際に「自由に使える50万円が今まであったのに急になくなると困る」と。それは、「需用費の方をかなり使っている」と。「コピー代とか紙代とかに使っている」と。「だから、困るんだ」という事であって、じゃあ実際には、活性化補助金という名前の下に、実際に学校を活性化するために、どんな事業をどういうふうにやりたいかというものが、あまり見えてこなかったのは実際、事実であります。だから、「もっと考えて出して来い」という話はしてたんですが、それが今回上がってきてなかったということなので、それについては、もう一度、ちゃんと丁寧に説明して、あの一、二次年度については、ちゃんとしていきたいと思っておりますし、まあ需用費の足りないものについては、あの一、どうしても必要な物については、先ほど言ったように、9月、また12月で補正を組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○(10番 土居 計彦 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、土居議員。

○(10番 土居 計彦 議員)

はい、だいたい事情は分かってきたんですけども、あの一、まあ学校側としては、P T

A関係者としては、今までの既得権みたいなもので、当然、付いてくるようなものだと思います。で、それが、今年はゼロとなったということで、まあ心配されとんじやろうと思うんですけども、今、申されたように、必需品であれば、あの一補正予算も、やぶさかではない。それから、来年度に向けては、「自分たちのやる気次第では、100万円も夢ではないよ」、というふうに理解していただくように、私も話したいと思います。ありがとうございました。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、他に。

○(4番 大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番 大西 幸江 議員)

はい。ええと、27ページですね、スクール、賃金のところで、スクールサポートスタッフという費用が上がってるんですけども、一応あの、説明資料で簡単に説明は付いてるんですが、もう少し詳しくご説明いただきたいんですけども。

○(多田 恵一 教育課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、多田教育課長。

○(多田 恵一 教育課長)

この、スクールサポートスタッフ配置事業についてですが、これは、平成30年度文科省の補助事業でございまして、目的が、「教員に変わって、このスクールサポートスタッフがプリントの印刷、学習プリントの印刷等を代わりにやって、教員の負担軽減を図る」という目的で、この事業を行うようになっております。ええと、あと、配置につきましては、ええ一、事務職員、事務長さん、共同事務の事務長さんが、弓削小におるんですけど、この事務長さんの配置校を中心に配置するということで、上島町、あの、県の方から1名の配分をいただきましたので、弓削小に配置するということで、この事業を行って参ります。ええと、一応、もう一度言いますが、教員の負担軽減を図る、業務改善を図るということで、この事業を行います。

(池本興治議員から「議長、これ報告事項じゃのに明日せんのですか」の声、濱田議長「これ、予算、補正予算」。池本興治議員「補正予算は、明日じゃないのですか」。濱田議長「違います。今日です」。池本興治議員「はい、わかりました」。濱田議長「日程に載ってますから、日程に記載されています」。)

○(4番 大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番 大西 幸江 議員)

あの一、今のご説明がちょっと私わかりにくいんですけども、これは、文科省がまあやってる事業で、で、事務局長さんがいるところに配置をして、で、その事務局長さんのお手伝いじゃなくて、学校の教員のお手伝いをするので、指定校のような形で受けているということですか。(多田教育課長「そうです」の声)

○(濱田 利保 教育長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、濱田教育長。

○(濱田 利保 教育長)

はい、これはあの一、今、働き方改革が叫ばれる中で、先生方の労務負担を少しでも減らすということで、先生方がする業務の中で紙のコピーであったりとか、そう、雑用的なことですね、そういうことについては、あの一、サポートして行こうということで国の方が取り決めておりまして、今回、それに応募して、決まるのが遅かったんですけども、それが決まった段階で、今回、補正という形で、出さしていただいておりますので、よろしくお願いします。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、他に質疑はありませんか。

○(4番 大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番 大西 幸江 議員)

はい。で、えっと、このスクールサポートスタッフなんですけれども、「資格要件は無し」という事なんですけど、まあ教育行政に、あつというか、教育に関わっていくのに、資格は本当になくっても、大丈夫なんでしょうか。

○(多田 恵一 教育課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、多田教育課長。

○(多田 恵一 教育課長)

はい。ええ一、県の方からの、配置事業の概要の通知があったんですが、任用という事で、市町の非常勤職員という扱いで、要は、「学習のプリントとか、そういった一般事務ができる方だったらいいよ」、いいということでございますので、特に資格がいるということは、ありません。

○(6番 寺下 満憲 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下議員。

○(6番 寺下 満憲 議員)

今の関連で、あの一、スクールサポートスタッフですね、それと次のページに出てくる29ページのみんなの学習ライセンスの使用料ですね。これとの関連性はあるんですか。

いわゆる、この予算は、あの一、学校の学力向上や支援教材に使うための使用料だと思うんですけど、これは、先生が、プリント作成等に使うのか、先ほど言われていたスタッフが使うのか、その点は、どんな関連性を持つとんですか。

○(多田 恵一 教育課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、多田教育課長。

○(多田 恵一 教育課長)

この「スクールサポートスタッフ」の事業と、この「みんなの学習クラブ」の関連はありません。

スクールサポートスタッフは、先生の、その実際にやる業務の一部をそのスクールサポートスタッフが代わりにプリントの印刷とか、資料の準備とかをやることで、これ、みんなの

学習クラブは、この、児童、生徒一人一人が、このユーザーＩＤとパスワードを、あのパソコンが繋がる、あっ、すみません、インターネットが繋がるパソコンで、子供たちが自由にそのプリントを作成するという事業でございますので、このスクールサポートスタッフとみんなの学習クラブの関連はないということでございます。

○(4番 大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番 大西 幸江 議員)

はい。ええと、この、みんなの学習クラブライセンスですよ。これ、えっとじゃあ、生徒が自分たちで学習できるような形のライセンスで、この金額ということですか。たぶん、生徒っていうと結構な人数いると思うんですけど、1年生からまあ中学校、まあ中学生にも付いてたんで、中学生までですよ。その人たちが、みんな一人ひとり使うんですか。一応、あのソフトなんで、まあ学習の進捗なんかは先生たちも確認をしたりするんじゃないかと思うんですけども、その使用方法是、子供たちが自主的に学習するっていうことなんでしょうか。

○(濱田 利保 教育長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、濱田教育長。

○(濱田 利保 教育長)

はい、これにつきましてはですね、実は、弓削小学校、弓削中学校で、もう既に導入して運用してるところなんです。その実効効果が結構ありまして、子供たちが、自主的に休み時間とかパソコンに行って、自分たちでプリントを出して、それをこなしていくというふうに、自分で学習をするという、そういう習慣づけるためにも大変良くて、実際に効果があるということが認められているので、他の学校でも同じようにやっていこうというものです。

○(4番 大西 幸江 議員) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、大西議員。

○(4番 大西 幸江 議員)

はい、ええと、そうしましたら、このライセンスが付いてるということは、学校でしか、それは、印刷できない、使えないっていうことですかね。「インターネットが繋がる環境であれば」という先ほど説明あったんですけども、例えば自宅で、そのログインのＩＤとパスワードがあれば、印刷をして、どんどん個人的に進めて行くっていうことは可能ですか。

○(多田 恵一 教育課長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、多田教育課長。

○(多田 恵一 教育課長)

インターネットが繋がるパソコンで自由に使えるということで、ええと、まず、従来版で学校単位のユーザーＩＤとパスワードが提供されまして、要は、このお金1個当たり、このユーザーＩＤとパスワードの年間使用料ということで、1個当たり15万ということで、それで、あと児童、生徒一人ひとりに、またユーザーＩＤとパスワードが設定されるということで、これは、各学校で一人ひとり、あの一、ＩＤ、ユーザーＩＤとパスワードを設定していただいて、自宅でその学校から指定されたユーザーＩＤとパスワードを入れたら自宅でイ

ンターネットが繋がるパソコンで自由にプリントの製作ができ、印刷ができるということでございます。（土居議員から「学校行かんでもええじゃないか」の声あり）

○（濱田 高嘉 議長）

質疑はありませんか。

○（4番 大西 幸江 議員）（挙手）

○（濱田 高嘉 議長） はい、大西議員。

○（4番 大西 幸江 議員）

はい、そしたら、先生はどのように使われるんでしょうか。

○（多田 恵一 教育課長）（挙手）

○（濱田 高嘉 議長） はい、多田教育課長。

○（多田 恵一 教育課長）

まあ、先生が、いてもいなくてもですけど、まあ子供たちが、教育長が今言いましたけれども、休み時間とか放課後、自分たちが自分で行って、自分の能力に合った、そのプリントが作成でき、その学習ができるということでございますので、先生が行って見るいう事もできますが、先生が行かなくてもできるということで、自立学習の確立に繋がるということで、この事業を導入したいと思っております。（大西議員から「先生いらんじゃん」の声あり）

○（濱田 高嘉 議長）

他に。（「なし」の声あり）

○（4番 大西 幸江 議員）（挙手）

○（濱田 高嘉 議長） はい、大西議員。

○（4番 大西 幸江 議員）

はい。（池本興治議員から「勘弁してくれ、もう」の声あり）すいません。ええと、予算には、結局ゼロになってるんですけども、郷土資料館の雨漏りを補修する予算が落とされてるんですが、これは、雨漏りの修繕って大事だと思うんですけども、いつ頃上げる予定ですか。

○（多田 恵一 教育課長）（挙手）

○（濱田 高嘉 議長） はい、多田教育課長。

○（多田 恵一 教育課長）

この、郷土資料館の件は、当初で組みました、緊急予算で対応しておりますので、もう実際、あの一担当の方が、起案を上げて実施をしております。緊急予算で対応しております。

○（濱田 高嘉 議長）

はい、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第82号、「平成30年度上島町一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

（賛成者：村上議員、林議員、池本光章議員、大西議員、藏谷議員、寺下議員、檜垣議員、

平山議員、土居議員、池本興治議員、松原議員、亀井議員、反対者：前田議員）
起立、多数です。よって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第83号

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、日程第12、議案第83号、「辺地に係る総合整備計画の変更について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長) (挙手)

○(濱田 高嘉 議長) はい、村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第83号「辺地に係る総合整備計画の変更」について、平成29年3月6日に議決された本町の辺地に係る総合計画について、別紙のとおり変更するものでございます。

提案理由といたしましては、本町の辺地に係る総合整備計画について変更する必要が生じたので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条」の規定に基づき、この案を提案するものでございます。

なお、計画案の変更内容につきましては、杉田企画財政課長から説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○(杉田 和房 企画財政課長) (挙手) はい、議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、杉田企画財政課長。

○(杉田 和房 企画財政課長)

それでは、説明させていただきます。

まず、変更理由ですが、財政的に有利な辺地債を借り入れるためには、本計画に事業が掲載されていることが前提条件となり、今回、事業追加及び事業費の修正が生じたので計画の変更を行うものです。なお、本計画の変更に当たっては、愛媛県との事前協議を行うこととされておりますが、愛媛県からは「意見なし」との回答を得ております。

それでは、変更内容について説明いたしますので、議案表紙から1枚めくっていただきまして、総合整備計画書をお開きください。

これは、弓削地区の計画書ですが、表の下段、産業振興施設の赤字部分として460万円追加し、合計も併せて変更しております。これは、松原倉庫新設事業の新規追加に伴うものです。

次のページをお願いします。

これは、生名地区ですが今回の変更はありません。

次のページをお願いします。

これは、岩城地区の計画書ですが、赤字部分の教育文化施設の事業費等の変更及びそれに伴う合計の変更です。内容は岩城開発総合センター改修事業の事業費の増額です。

次のページをお願いします。

魚島地区の計画書で、生活環境・厚生施設の事業費等の変更及びそれに伴う合計の変更です。内容は、簡易水道施設整備事業の事業費の増額です。

次のページからは、参考資料ですが、1枚目は、今回の変更箇所を抜粋したもの、それ以下のページは、地区別の事業内容を提示しました一覧表を添付しておりますので、参考にいただければと思います。

以上、簡単ですが、議案第83号「辺地に係る総合整備計画の変更について」の説明を終わります。よろしくお願いします。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、提案理由の説明がありました。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第83号、「辺地に係る総合整備計画の変更について」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第84号

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、日程第13、議案第84号、「工事請負契約の締結について（魚島コミュニティプラント延命化工事）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(村上 和志 副町長)（挙手）はい、議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、村上副町長。

○(村上 和志 副町長)

議案第84号、「工事請負契約の締結について」、次のとおり請負契約を締結することについて、議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的 魚島コミュニティプラント延命化工事、2. 契約の方法 随意契約、3. 契約金額 金 2億1,613万9,320円、4. 契約の相手方 愛媛県松山市三沢1丁目9番1号 株式会社 ダイキアクシス 代表取締役社長 大亀 裕（おおがめ ひろし）。

提案理由といたしましては、魚島コミュニティプラント延命化工事について請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

なお、工事概要につきましては、中濱生活環境課長から説明いたします。よろしくお願いします。

○(中濱 淳一 生活環境課長)（挙手）議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、中濱生活環境課長。

○(中濱 淳一 生活環境課長)

それでは、工事内容について説明いたしますので、2枚目の参考資料1ページをお願いします。

本工事は、平成28年度に策定した長寿命化計画に基づき、魚島地区の老朽化した下水処

理施設を更新するもので、仮設の処理施設を別に設置して施設の更新を行います。

なお、処理能力は人口減少に伴い、1日当たり190立方メートルから72立方メートルに縮小します。

次に、2ページから3ページにかけて、今回更新する主な機械・電気設備を色付けしており、赤が撤去及び更新、青色が撤去、緑が防食工事箇所を示しております。

また、図面の最後には、入札結果一覧表、工事請負契約書のそれぞれのコピーを添付しております。

以上、簡単ですが、議案第84号の説明を終わります。よろしくお願いします。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(複数の「なし」の声あり) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「なし」の声あり) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第84号、「工事請負契約の締結について(魚島コミュニティプラント延命化工事)」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

日程第15～第17、議員派遣の件

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、日程第15から日程第17までの「議員派遣の件」につきましては、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。よって、日程第15から日程第17までの「議員派遣の件」については、一括議題といたします。

本件につきましては、研修等を通じて議員の資質の向上等を図ることを目的に、議員を派遣することにいたしたいと思います。

お諮りいたします。平成30年度町村議会広報クリニック、平成30年度第1回議会議員研修会、平成30年度 先進地視察研修(長野県飯綱町)に議員を派遣することにご異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。

よって、平成30年度町村議会広報クリニック、平成30年度第1回議会議員研修会、平成30年度 先進地視察研修(長野県飯綱町)に議員を派遣することを決定いたしました。

以上を持ちまして、本日の日程は、全て終了しました。

◎ 散 会

○(濱田 高嘉 議長)

なお、本日上程する予定でありました、「再生可能エネルギー発電設備の設置の規制等に関する条例案」につきましては、お手許に配布している内容で、現在、最終の調整をしてお

ります。この「再生可能エネルギー発電設備の設置の規制等に関する条例案」につきましては、6月27日の午前8時40分から会議を開いて審議を行うこととし、議事日程は、当日、配布いたします。

お諮りいたします。本日はこれで散会とすることにご異議ございませんでしょうか。（複数の「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会とすることに決定しました。

（起立、礼）

（了）

（平成30年6月21日 午後 2時58分 散会）

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 濱田 高嘉

署名議員 池本 光章

署名議員 大西 幸江